

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【事業年度】 第127期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 リンテック株式会社

【英訳名】 LINTEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 真

【本店の所在の場所】 東京都板橋区本町23番23号

【電話番号】 東京(5248)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理本部長兼経理部長 柴野 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区本町23番23号

【電話番号】 東京(5248)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員管理本部長兼経理部長 柴野 洋一

【縦覧に供する場所】 リンテック株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市西区新町一丁目4番24号)

リンテック株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目14番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	205,975	249,030	250,942	240,727	235,902
経常利益 (百万円)	15,684	18,389	17,993	14,484	16,770
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,450	11,257	12,937	9,620	11,407
包括利益 (百万円)	10,489	12,460	8,954	7,649	10,619
純資産額 (百万円)	178,690	186,420	190,226	192,298	197,350
総資産額 (百万円)	274,197	292,733	290,320	278,972	280,262
1株当たり純資産額 (円)	2,465.43	2,573.69	2,625.54	2,653.80	2,722.89
1株当たり当期純利益 (円)	158.69	156.02	179.24	133.20	157.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	158.46	155.76	178.97	133.05	157.69
自己資本比率 (%)	64.9	63.4	65.3	68.7	70.2
自己資本利益率 (%)	6.6	6.2	6.9	5.0	5.9
株価収益率 (倍)	15.0	19.8	13.4	17.1	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,361	26,819	22,858	18,501	28,824
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,378	7,532	10,299	13,818	8,612
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,257	6,363	8,246	10,284	14,129
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	41,284	55,042	58,303	52,260	57,636
従業員数 (名)	4,760	4,794	4,888	4,948	4,913

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	164,602	170,335	168,633	159,837	158,024
経常利益 (百万円)	18,936	18,733	18,921	13,046	17,815
当期純利益 (百万円)	15,549	15,084	15,338	10,420	14,636
資本金 (百万円)	23,201	23,201	23,220	23,249	23,285
発行済株式総数 (千株)	76,564	76,564	76,576	76,600	76,630
純資産額 (百万円)	144,448	154,683	164,506	169,023	178,512
総資産額 (百万円)	228,602	245,725	249,696	240,537	248,023
1株当たり純資産額 (円)	1,999.42	2,140.82	2,276.10	2,337.71	2,467.89
1株当たり配当額 (円)	66	66	78	78	78
(内1株当たり中間配当額) (円)	(33)	(33)	(39)	(39)	(39)
1株当たり当期純利益 (円)	215.51	209.06	212.50	144.27	202.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	215.19	208.71	212.19	144.11	202.33
自己資本比率 (%)	63.1	62.9	65.8	70.2	71.9
自己資本利益率 (%)	11.2	10.1	9.6	6.3	8.4
株価収益率 (倍)	11.0	14.8	11.3	15.8	12.4
配当性向 (%)	30.63	31.57	36.71	54.07	38.52
従業員数 (名)	2,417	2,437	2,451	2,469	2,501
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	121.1 (114.7)	160.0 (132.9)	129.3 (126.2)	127.2 (114.2)	142.5 (162.3)
最高株価 (円)	2,629	3,325	3,365	2,658	2,665
最低株価 (円)	1,850	2,273	2,185	1,917	2,130

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数は就業人員で記載しております。  
 3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1934年10月	不二合名会社を改組、不二紙工株式会社を東京都板橋区板橋十丁目 138番地(現東京都板橋区本町23番23号)に設立。包装用ガムテープの製造販売を開始。
1937年 3月	合板用ガムテープの製造販売を開始。
1959年12月	埼玉県蕨市に蕨工場を新設。従来の本社工場の生産と合わせ量産体制を確立。
1962年 3月	蕨工場内に段ボール箱の自動包装機の製作部門を設置。青果物・食品・繊維製品・家庭電器製品の自動包装化を企業化し、包装用ガムテープと合わせたシステムセールスを進める。
1964年 3月	蕨工場内の自動包装機製作部門を独立させ、株式会社不二紙工機械事業部(FSKエンジニアリング株式会社)を設立。
1968年10月	本社内の研究室(現研究所)を蕨工場内に移転。工場に直結した研究・開発体制をとる。
1969年 3月	兵庫県龍野市に関西工場(現龍野工場)を新設し、西日本地区への供給拠点とする。
1975年 7月	関東工場(現吾妻工場)を群馬県吾妻郡吾妻町(現群馬県吾妻郡東吾妻町)に新設、最新鋭の設備でガムテープ及び粘着製品の製造を開始。
1984年10月	FSK株式会社に商号変更。
1986年 7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1987年 9月	アメリカ合衆国マサチューセッツ州にFSK OF AMERICA, INC.(現LINTEC USA HOLDING, INC.(連結子会社))を設立し、同社は工業用粘着フィルムメーカーである MADICO, INC. を買収。
1987年10月	FSKエンジニアリング株式会社を合併。
1989年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
1990年 4月	四国製紙株式会社及び創研化工株式会社と合併し、リンテック株式会社に商号を変更。
1993年10月	中国、天津市に琳得科(天津)実業有限公司を設立。印刷機械等の製造を開始。(2018年 6月清算)
1994年 5月	インドネシア、ボゴール市にPT.LINTEC INDONESIA.(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
1995年 1月	モダン・プラスチック工業株式会社の全株式を取得。
1996年 4月	モダン・プラスチック工業株式会社と合併。
2000年 4月	マレーシア、ペナン州にLINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA) SDN . BHD.(連結子会社)を設立。紙関連製品の製造を開始。
2002年 6月	中国、蘇州市に琳得科(蘇州)科技有限公司(連結子会社)を設立。粘着製品及び紙関連製品の製造を開始。
2002年 8月	韓国、平澤市にLINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC.(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
2003年 8月	台湾、台南県にLINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN), INC.(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
2004年 9月	韓国、忠清北道清原郡にLINTEC KOREA, INC.(連結子会社)を設立。粘着製品及び紙関連製品の製造を開始。
2007年 3月	中国、無錫市に琳得科(無錫)科技有限公司を設立。(2013年 6月清算)
2008年11月	積水化学工業株式会社より株式会社セキスイサインシステム(現リンテックサインシステム株式会社(連結子会社))の全株式を含むサインシステム事業の譲受。
2010年 9月	MADICO, INC.(連結子会社)が、SOLAMATRIX, INC.(現MADICO, INC.(連結子会社))を買収。
2011年 6月	タイ、チャチェンサオ県にLINTEC (THAILAND) CO., LTD.(連結子会社)を設立。粘着製品及び紙関連製品の製造を開始。
2012年 7月	中国、天津市に普林特科(天津)標簽有限公司(連結子会社)を設立。粘着製品の製造を開始。
2013年 1月	MADICO, INC. とMADICO WINDOW FILMS, INC. が、MADICO, INC.(連結子会社)を存続会社として合併。
2015年 1月	シンガポールにA S E A N地域およびインドなどにおける事業を統括することを目的としたLINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED(連結子会社)を設立。
2016年10月	LINTEC USA HOLDING, INC.(連結子会社)が、VDI, LLC(連結子会社)を買収。
2016年11月	LINTEC EUROPE B.V.(連結子会社)が、LINTEC GRAPHIC FILMS LIMITED(現LINTEC EUROPE (UK) LIMITED(連結子会社))を買収。
2016年12月	LINTEC USA HOLDING, INC.(連結子会社)が、MACTAC AMERICAS, LLC(連結子会社)を買収。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社45社、関連会社4社、その他の関係会社1社およびその他の関係会社の子会社1社で構成され、「印刷材・産業工材関連」、「電子・光学関連」、「洋紙・加工材関連」の各事業に関する製品の製造・加工・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流および原材料・製品・技術の供給等の事業展開をしております。

当社グループの事業における位置付けは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 印刷材・産業工材関連

当事業においては、シール・ラベル用粘着製品、ラベリングマシン、自動車用粘着製品、工業用粘着テープ、ウインドーフィルム、屋外看板・広告用フィルム、内装用化粧フィルムなどの製造・販売をしております。

(主要な関係会社)

- |                                |                                    |
|--------------------------------|------------------------------------|
| ・当社                            | ・ PT. LINTEC JAKARTA               |
| ・ リンテックコマース株式会社                | ・ LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED |
| ・ リンテックサインシステム株式会社             | ・ LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC.  |
| ・ 湘南リンテック加工株式会社                | ・ LINTEC (THAILAND) CO., LTD.      |
| ・ MADICO, INC. ほか1社            | ・ LINTEC VIETNAM CO., LTD.         |
| ・ LINTEC OF AMERICA, INC.      | ・ LINTEC HANOI VIETNAM CO., LTD.   |
| ・ LINTEC EUROPE B.V.           | ・ LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED     |
| ・ 琳得科(蘇州)科技有限公司                | ・ LINTEC KUALA LUMPUR SDN.BHD.     |
| ・ 普林特科(天津)標籤有限公司               | ・ VDI, LLC                         |
| ・ LINTEC HI-TECH(TAIWAN), INC. | ・ MACTAC AMERICAS, LLC ほか6社        |
| ・ PT. LINTEC INDONESIA         | ・ LINTEC EUROPE (UK) LIMITED       |

#### (2) 電子・光学関連

当事業においては、半導体関連粘着テープ、半導体関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープ、光学ディスプレイ関連粘着製品などの製造・販売をしております。

(主要な関係会社)

- |  |   |
|--|---|
| ・当社  | ・ LINTEC SPECIALITY FILMS(KOREA), INC.            |
| ・ LINTEC OF AMERICA, INC.                      | ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(KOREA), INC.       |
| ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(EUROPE)GMBH     | ・ LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED                |
| ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(SHANGHAI), INC. | ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(PHILIPPINES), INC. |
| ・ LINTEC SPECIALITY FILMS(TAIWAN), INC.        | ・ LINTEC INDUSTRIES(MALAYSIA) SDN.BHD.            |
| ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(TAIWAN), INC.   | ・ LINTEC INDUSTRIES(SARAWAK) SDN.BHD.             |
| ・ LINTEC KOREA, INC.                           | ・ LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(MALAYSIA) SDN.BHD. |

#### (3) 洋紙・加工材関連

当事業においては、カラー封筒用紙、色画用紙、特殊機能紙、高級印刷用紙、高級紙製品用紙、粘着製品用剥離紙、光学関連製品用剥離フィルム、合成皮革用工程紙、炭素繊維複合材料用工程紙などの製造・販売をしております。

(主要な関係会社)

- |                      |                               |
|----------------------|-------------------------------|
| ・当社                  | ・ 琳得科(蘇州)科技有限公司               |
| ・ 湘南リンテック加工株式会社      | ・ LINTEC (THAILAND) CO., LTD. |
| ・ LINTEC EUROPE B.V. |                               |

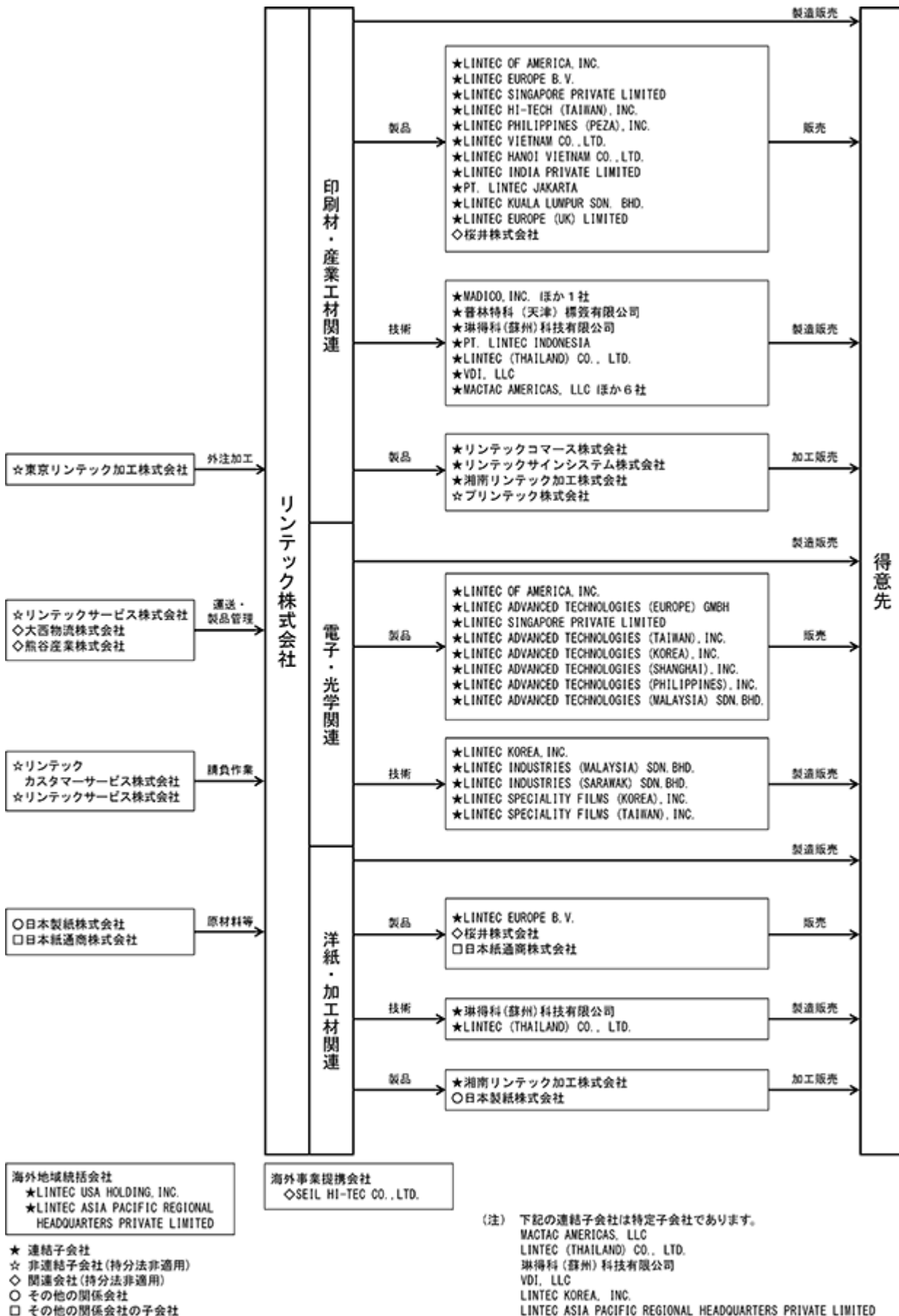
また、LINTEC USA HOLDING, INC. (連結子会社)は、米国を中心に事業を統括することを目的とした地域統括会社であり、LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED (連結子会社)は、ASEAN地域およびインドなどにおける事業を統括することを目的とした地域統括会社であります。

MACTAC AMERICAS, LLCは持株会社であり、傘下に以下6社の連結子会社を所有しております。なお、同連結子会社はMACTAC AMERICAS, LLCにより運営されております。

- MORGAN ADHESIVES COMPANY, LLC (米国)
- MACTAC CANADA ULC (カナダ)
- ELECTRONIC PRINTING PRODUCTS, LLC (米国)
- EVERGREEN MEXICO HOLDINGS, LLC (米国)
- MACTAC MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)
- MACTAC MEXICO SERVICIOS, S.A. DE C.V. (メキシコ)

このほか、当社は東京リンテック加工株式会社(非連結子会社)他へ外注加工、請負作業、運送・製品管理を委託しているほか、日本製紙株式会社(その他の関係会社)、日本紙通商株式会社(その他の関係会社の子会社)他へ当社製品を販売し、また、同会社から原材料等の仕入をしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) リンテックコマース 株式会社	東京都台東区	百万円 400	印刷材・産業工 材関連	100.0		役員兼任1名
リンテックサイシステム 株式会社	東京都目黒区	百万円 40	印刷材・産業工 材関連	100.0		役員兼任1名
湘南リンテック加工 株式会社	神奈川県平塚市	百万円 18	印刷材・産業工 材関連及び洋 紙・加工材関連	83.3		役員兼任1名
LINTEC USA HOLDING, INC.	アメリカ オハイオ州	US\$ 100	地域統括会社	100.0		MADICO, INC., LINTEC OF AMERICA, INC., VDI, LLC MACTAC AMERICAS, LLC 株式の保有
MADICO, INC. ほか1社 (注4)	アメリカ フロリダ州	US\$ 200,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
LINTEC OF AMERICA, INC.	アメリカ アリゾナ州	US\$ 1,000	印刷材・産業工 材関連及び電 子・光学関連	100.0 (100.0)		
VDI, LLC (注)2	米国 ケンタッキー州	US\$ 25,759,398	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
MACTAC AMERICAS, LLC ほか6社 (注)2、5、6	米国 オハイオ州	US\$ 306,149,190	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
LINTEC EUROPE B.V.	オランダ アムステルフェーン 市	EURO 81,680	印刷材・産業工 材関連及び洋 紙・加工材関連	100.0		
LINTEC EUROPE (UK) LIMITED	イギリス バッキンガムシャー 州	GBP 26,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC EUROPE B.V.の 子会社
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (EUROPE) GMBH	ドイツ ミュンヘン	EURO 250,000	電子・光学関連	100.0		
琳得科(蘇州) 科技有限公司 (注)2	中国蘇州市	US\$ 38,800,000	印刷材・産業工 材関連及び洋 紙・加工材関連	100.0		
普林特科(天津) 標簽有限公司	中国天津市	百万円 1,024	印刷材・産業工 材関連	100.0		
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (SHANGHAI), INC.	中国上海市	US\$ 300,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN), INC.	台湾台南市	NT\$ 361,000,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC HI-TECH(TAIWAN), INC.	台湾台北市	NT\$ 10,000,000	印刷材・産業工 材関連	100.0		
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (TAIWAN), INC.	台湾高雄市	NT\$ 146,500,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC KOREA, INC. (注)2	韓国忠清北道清州市	WON 25,000,000,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC SPECIALITY FILMS (KOREA), INC.	韓国平澤市	WON 12,000,000,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(KOREA), INC.	韓国ソウル市	WON 2,820,000,000	電子・光学関連	100.0		
PT. LINTEC INDONESIA	インドネシア ボゴール市	US\$ 17,000,000	印刷材・産業工 材関連	65.0		
PT. LINTEC JAKARTA	インドネシア ジャカルタ州	US\$ 300,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの子会社
LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITED (注)2	シンガポール	S\$ 63,205,812	地域統括会社	100.0		LINTEC (THAILAND) CO., LTD. 株式の保有(23.5%) LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC. 株式の保有 (89.1%)
LINTEC SINGAPORE PRIVATE LIMITED	シンガポール	S\$ 500,000	印刷材・産業工 材関連及び電 子・光学関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの子会社
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES (PHILIPPINES), INC.	フィリピン モンテルバ市	PHP 10,596,600	電子・光学関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの子会社 LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC. 株式の保有 (10.9%)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
LINTEC PHILIPPINES (PEZA), INC.	フィリピン ラグナ州	PHP 85,000,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		
LINTEC (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ チャチェンサオ県	THB 2,144,590,000	印刷材・産業工 材関連及び洋 紙・加工材関連	100.0 (23.5)		
LINTEC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ビンズオン省	VND 26,098,979,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
LINTEC HANOI VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム バクニン省	VND 20,828,000,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC VIETNAM CO.,LTD. の子会社
LINTEC INDIA PRIVATE LIMITED	インド ニューデリー市	INR 140,000,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA)SDN. BHD.	マレーシア ペナン州	RM 50,000,000	電子・光学関連	100.0		
LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK)SDN. BHD.	マレーシア サラワク州	RM 2,384,300	電子・光学関連	100.0		
LINTEC KUALA LUMPUR SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	RM 6,500,000	印刷材・産業工 材関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
LINTEC ADVANCED TECHNOLOGIES(MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア マラッカ州	RM 500,000	電子・光学関連	100.0 (100.0)		LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS PRIVATE LIMITEDの 子会社
(その他の関係会社) 日本製紙株式会社 (注) 7	東京都千代田区	百万円 104,873	洋紙・加工材関 連		30.9 (0.8)	役員兼任1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有(被所有)割合の( )内は間接所有割合です。

4 MADICO, INC.は傘下にMADICO WINDOW FILMS CANADA, ULCを所有(100%所有)しており、同社の管理・運営をおこなっております。

5 MACTAC AMERICAS, LLCは持株会社であり、傘下に以下6社の連結子会社を所有(すべて100%所有)しております。なお、同連結子会社はMACTAC AMERICAS, LLCにより運営されております。

MORGAN ADHESIVES COMPANY, LLC (米国)

MACTAC CANADA ULC (カナダ)

ELECTRONIC PRINTING PRODUCTS, LLC (米国)

EVERGREEN MEXICO HOLDINGS, LLC (米国)

MACTAC MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)

MACTAC MEXICO SERVICIOS, S.A. DE C.V. (メキシコ)

6 . MACTAC AMERICAS, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	36,755百万円
	経常損失( )	391百万円
	当期純損失( )	398百万円
	純資産額	28,704百万円
	総資産額	35,259百万円

7 日本製紙株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
印刷材・産業工材関連	2,384
電子・光学関連	1,502
洋紙・加工材関連	925
全社(共通)	102
合計	4,913

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,501	41.3	18.9	6,435,433

セグメントの名称	従業員数(名)
印刷材・産業工材関連	788
電子・光学関連	783
洋紙・加工材関連	828
全社(共通)	102
合計	2,501

(注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はリンテックフォーレストと称し、加入者数2,039名でユニオンショップ制であります。  
 また、一部の連結子会社において労働組合(組合員数340名)が組織されております。  
 なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、社名の「リンテック」すなわち"リンケージ(結合)"と"テクノロジー"、および社は「至誠と創造」に裏付けされる人の和、技術開発力を基軸とし、国内・海外の業界において、誰からも信頼される力強い躍動感あふれる会社として社会に貢献し、株主各位・顧客・社員家族の期待に応える斬新な経営を推進するというものであります。

当社グループは、粘着応用技術、表面改質技術、システム化技術、並びに特殊紙・剥離材製造技術という四つの固有技術を基盤とし、さらにそれらを高次元で融合させることによって、より差別化された独自性の高い製品創りを進めてまいります。また、高い倫理観の下、CSRの精神を徹底し、社会から信頼される会社たるべく邁進してまいります。

#### 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

地球温暖化や世界的な人口の増加、日本における少子高齢化・人口減少、市場縮小による競争激化など、経営および事業環境は一層先行き不確実な時代へと進んでいくことが予想されます。

当社グループが持続的な成長を遂げていくためには、2030年のあるべき姿を明確なビジョンとして掲げ、その実現に向けてグループ全社員が一丸となって邁進することが重要であります。

2030年3月期を最終年度とする長期ビジョン「LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030」（略称：LSV 2030）を掲げるとともに、その実現に向けた3年ごとの中期経営計画をマイルストーンと位置づけ、2021年4月から2024年3月までの3か年を対象とする新中期経営計画「LSV 2030 - Stage 1」を策定いたしました。

これまで培ってきた独自の技術力を生かしつつ、新たな製品や事業領域を創出・拡大していくことに加え、地球環境問題への対応などさまざまな社会的課題の解決に向けた取り組みを着実に実行し、幅広く社会に貢献し続けていくことを長期ビジョンの基本的な考え方とし、サステナブルな視点で各重点テーマに対して積極的に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### 長期ビジョンの概要

- ・ 名称 「LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030」（略称：LSV 2030）
- ・ 基本方針 イノベーションによる企業体質の強靱化と持続的成長に向けた新製品・新事業の創出を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献する
- ・ 重点テーマ
  1. 社会的課題の解決
    - (1) 環境 ... 脱炭素社会・循環型社会の実現への貢献 など
    - (2) 社会 ... 人権の尊重、ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーション強化 など
    - (3) ガバナンス ... コーポレートガバナンスの強化、取締役会の実効性のさらなる向上 など
    - (4) 事業活動を通じたSDGs達成への貢献
  2. イノベーションによる企業体質の強靱化
    - (1) DXによる設計・開発・製造・物流・業務プロセスの変革
    - (2) ビルド&スクラップによる省エネ、高品質、高効率、省人化を目的とした新規生産設備の導入
    - (3) 生産プロセス革新によるコスト競争力の強化
    - (4) 低成長・不採算事業の構造改革とグループ会社の経営健全化
    - (5) 強固な財務基盤の維持と資本効率の向上
  3. 持続的成長に向けた新製品・新事業の創出
    - (1) 技術革新による新製品・新事業の創出
    - (2) 戦略的投資の拡大と機動的M&A
    - (3) さらなるグローバルプレイヤーへの飛躍
    - (4) ローカリゼーションの確立
- ・ 2030年3月期 財務指標

売上高営業利益率	12%以上
ROE（自己資本当期純利益率）	10%以上

#### 新中期経営計画の概要

名称 / 期間 「LSV 2030 - Stage 1」 / 2021年4月～2024年3月

各事業セグメントの主な取り組み

印刷材・産業工材関連

米国やアジア地域など海外での生産拠点拡充と営業力強化

MACTACグループとのシナジー発現

国内外でのウインドーフィルムの拡販と高機能製品の拡充・展開

ラベリング技術をコアにした自動化システムの拡販 など

(印刷・情報材事業部門)

当事業部門の中・長期的な戦略としては、「海外展開」と「環境対応」が大きなテーマになります。特に安定的な成長が続く北米市場や大きな成長が期待されるアジア地域での生産・販売体制の強化を目指しており、この4月には米国の粘着製品メーカーを買収し、生産能力の増強を図りました。また昨今、脱プラスチックなど環境配慮のニーズが高まってきていることから、再生PET素材や生分解性およびバイオマス素材の活用を進めるとともに、CO<sub>2</sub>の排出量削減や、ホットメルト処方への活用などによる製品の無溶剤化といった環境対応をさらに推進していきます。同時に製品設計の見直しや品種統合によるコスト削減にも、引き続き積極的に取り組んでいきます。

(産業工材事業部門)

生産設備の稼働率や販管費などを分析・改善し、不採算製品の見直しに取り組むことによって収益性の改善に努めていきます。主力製品であるウインドーフィルムについては、米国の生産子会社のマネジメントを強化することで、品質向上と新製品開発に注力し、グローバル市場でのさらなる拡販を目指していきます。現在好調に推移しているSI関連についても今後の競争激化が予想されることから、新規装置開発やサプライ品販売の強化、通販以外の新市場開拓を図っていきます。また、自動車関連製品については市場がEV化など転換期にあることから、メーカーの新たなニーズを迅速に捉えて新製品の開発・提案を強化していきたいと考えています。

電子・光学関連

積極的な投資による半導体・電子部品関連製品のシェア拡大

次世代デバイス製造プロセス用薄膜・高密度・多積層製品の開発

次世代ディスプレイ用粘着剤の開発

OCA (Optical Clear Adhesive) 新製品の開発・拡販 など

(アドバンストマテリアルズ事業部門)

「LSV2030 - Stage 1」の3年間は、今後の成長に向けた事業基盤構築のための期間と捉えています。旺盛な市場ニーズに対応するために生産体制を拡充しつつ、海外子会社の販売管理システムの強化やDXによる事業運営のスマート化・デジタル化に注力していきます。同時に既存品の改良や生産体制の再構築、環境対応などにも取り組んでいく方針です。また、半導体ウェハに回路を焼き付ける工程で防塵カバーとして使用されるペリクルやマイクロLEDの製造工程で使用するテープ、温度差で発電するゼーベック効果を利用したモジュールなどの新製品開発も積極的に進めます。将来的には独自の半導体製造プロセスを開発・提案するような新事業展開を目指していきます。

(オプティカル材事業部門)

中国企業の台頭により競争が激化するディスプレイ市場において、偏光フィルムの粘着加工を行う当社グループとしては、高い品質が求められるハイエンド向けに活路を見いだしたいと考えています。協業する偏光フィルムメーカーとの連携を一層強化し、次世代ディスプレイ用粘着剤の開発などによって競争力を高めていきます。また、注力製品である車載用OCA(光学透明粘着シート)については、高耐久タイプや無溶剤タイプなどの新製品開発を進めていきます。また、入射した光を最適な方向に効率良く拡散できる光拡散フィルムや水蒸気を透過しないハイバリアフィルムなどの新規用途を模索し、拡販に努めていきます。

洋紙・加工材関連

脱プラ・フードロス対応新製品の開発・拡販

新製品の開発と市場展開

剥離紙の無溶剤化と脱ポリ化の推進

エナメル調および車両向け合成皮革用工程紙の技術開発・拡販 など

(洋紙事業部門)

持続可能な社会の実現に貢献できる素材として改めて「紙」をアピールし、脱プラ・フードロスに対応した製品の開発・拡販に重点的に取り組んでいきます。大手コンビニチェーンの弁当容器に採用された厚物の耐油耐水紙の拡販を強化していくほか、フィルムやビニールの代替となる高透明紙、食品包装用のヒートシール紙、フードロス対策として野菜や果物から発生するエチレンガスを吸収して鮮度を保つ鮮度保持紙の上市を目指していきます。また、既存製品についても抗菌・抗ウイルス性といった新機能の付与や、これまで紙が使われてこなかった分野の開拓、設計・生産の見直しによるさらなるコストダウンを図ることで競争力を高めていきます。

(加工材事業部門)

当事業部門で長期的に取り組むテーマとしては、まず環境対応が挙げられます。剥離紙の製造時に有機溶剤を使わない処方への切り替えをさらに推進するとともに、プラスチックの使用量削減のため、目止め剤としてポリエチレン樹脂を使わない剥離紙の採用拡大や、ポリオレフィン系樹脂を使用しない工程紙の開発にも努めていきます。また、注力製品のひとつである合成皮革用工程紙については、好調に推移する自動車市場以外でも市場開拓を進め、靴や家具、ブランドバッグなど幅広い用途で拡販を目指していきます。加えて、製膜用工程紙・工程フィルムや撥水・防塵といった機能を付与できる工程紙などの新製品開発も積極的に行っていきます。

・ 2024年3月期（最終年度）経営目標

売上高	2,550億円
営業利益	210億円
親会社株主に帰属する当期純利益	140億円
売上高営業利益率	8%以上
ROE（自己資本当期純利益率）	7%以上

当社のESGおよびSDGsに関する取り組みについて

当社は長期ビジョン「LSV 2030」で掲げた重点テーマ「社会的課題の解決」において、ESG（環境・社会・ガバナンス）およびSDGsに関する取り組み課題として、次の項目を設定しております。

当社グループ全社員による取り組みを一層加速し、国際社会の課題解決に貢献することのできる企業グループを目指していきます。

また、マテリアリティ（重点課題）については毎年見直しを行っており、「CSRレポート」および「統合報告書」並びに当社ウェブサイトにて開示しております。

当社はこれからも社は「至誠と創造」の下、各項目に対して着実に取り組んでまいります。

## E 環境

- ◎脱炭素社会の実現への貢献
  - ・CO<sub>2</sub>排出量の削減（2030年までに2013年度比で50%以上の削減）
- ◎循環型社会の実現への貢献
  - ・リサイクル可能製品の拡充（剥離紙リサイクルシステムの構築など）
  - ・用水使用量の削減・排水の水質基準遵守
- ◎PRTR法への対応
  - ・VOC（揮発性有機化合物）の大気放出抑制（2030年までにゼロ）
- ◎生物多様性の保全への貢献

## S 社会

- ◎人権の尊重
- ◎ステークホルダーへの情報開示とコミュニケーション強化
- ◎働き方改革の推進
- ◎品質・お客様第一主義の徹底

## G ガバナンス

- ◎コーポレートガバナンスの強化
- ◎取締役会の実効性のさらなる向上
- ◎適切な情報開示と透明性の確保
- ◎株主・投資家との建設的な対話

## SDGs

- ◎事業活動を通じたSDGs達成への貢献



## 2 【事業等のリスク】

当社グループは、グループ全体におけるリスクの把握と発生の防止に努め、チャンス（機会）を捉えて活かす行動を根付かせていくために、全社リスクマネジメントシステムの構築を推進する「全社リスク管理委員会」を設置し、グループ全社でのリスク管理体制構築に向けてシステムづくりから管理・運用までを担い、継続的に改善活動を行っております。

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある主要なリスクには、以下のようなものがあると認識しておりますが、これらは想定される主要なリスクを例示したものであり、すべてのリスクを網羅したものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 経済情勢、市場環境の変動リスク

当社グループの事業は、あらゆる産業に展開しており、国内外の経済情勢、市場環境の影響を直接及び間接的に受けます。国内においては、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来によって市場の縮小が進み、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。新たな需要の開拓を進め、既存事業のシェア拡大と新市場の創出を図っていきたいと考えております。また、電子・光学関連においては、世界のIT産業の動向の影響を受けます。今後のIT産業の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、今後の新型コロナウイルス感染症の影響について、ワクチン接種の進展や各国の経済対策の効果などによって、2022年3月期を通して緩やかに回復すると見ておりますが、感染の影響が長期化した場合、当社グループの事業環境、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 販売価格の変動リスク

当社グループが事業を展開する市場は、国内外において厳しい競争状態にあり、十分な利益を確保するに足る販売単価の維持や販売シェアの確保ができない場合があります。競争に対する差別化やきめ細かい顧客サービスによるシェアの維持、コスト削減による利益の確保に努めてまいりますが、これらが困難になる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 原材料等価格の変動リスク

当社グループは、製紙用パルプや各種石化製品などを原材料、燃料として多く使用しており、その価格は在庫水

準や需給バランスによって変動する市況製品であります。原材料等の購入に際しては、市況動向を見極めた発注に努めてはおりますが、価格の急激な変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、世界各地で生産・事業展開を進めており、2021年3月期の海外売上高比率は50.2%になっております。生産・事業展開をする各国において、テロ、政変、クーデター等による政情不安や治安の悪化、従業員による労働争議、感染症、予期せぬ税制、外為、通関等に関する法律、規制の変更など不測の事象が発生した場合、海外における当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、為替変動リスクも高まっており、米ドルのみならず、韓国ウォンや中国元、台湾ドルなどアジアの主要通貨の動向も注視するとともに、為替予約などを行うことでリスクの軽減を図っておりますが、想定以上の為替相場の変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 新製品開発について

当社グループは、総合技術力で市場ニーズに対応し、競争力のある高付加価値製品を市場に投入していくことを目標に研究開発を推進しており、研究スタッフの増員や、産学共同研究等への経営資源投入を強化しております。

しかしながら、このような研究開発への経営資源の投入が必ずしも新製品の開発さらには営業収入の増加に結びつくとは限らず、開発期間が長期に亘ったことなどにより、開発を中止せざるを得ないような事象が発生した場合は、製品開発コストを回収できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 知的財産権について

当社グループは、独自に蓄積してきた様々な製造技術について国内外において必要な知的財産権保護手続きを行っておりますが、法的制限だけでは完全な保護は不可能であり、取得した権利を適切に保護できない場合があります。また、当社グループの製品に関して第三者より知的財産権侵害の提訴を受ける場合があります。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 重要な訴訟等について

当社グループが国内外で事業活動を行うにあたり、製造物責任（PL）関連、環境関連、知的所有権関連等に関し、訴訟その他の請求が提起される可能性があり、その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 法規制について

当社グループが事業活動を展開する各国において、各種法規制の適用を受けております。これらの規制の遵守に努めておりますが、規制の強化または変更がなされた場合には、当社グループの事業活動が制限されたり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大や米中貿易摩擦の影響を大きく受け極めて厳しいものとなりましたが、期後半には持ち直しの動きが見られました。また、我が国においても秋口以降、中国や米国への輸出や個人消費に支えられ景気は回復基調をたどりましたが、全体としては国内外ともに厳しい状況で推移しました。

このような経営環境の下、当社グループの業績は、半導体・電子部品関連製品は好調な需要に支えられ順調に推移しました。一方、他の製品は第3四半期に入り受注の回復が見られたものの、コロナ禍の影響を受け総じて低調に推移しました。

この結果、売上高は235,902百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は17,030百万円（同10.3%増）、経常利益は16,770百万円（同15.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,407百万円（同18.6%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

〔印刷材・産業工材関連〕

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年同期比	
			増減額	増減率
売上高	百万円 122,436	百万円 115,745	百万円 6,691	% 5.5
印刷・情報材事業部門	86,819	85,048	1,770	2.0
産業工材事業部門	35,617	30,696	4,920	13.8
営業利益又は営業損失( )	928	239	1,168	-

当セグメントの売上高は115,745百万円（前年同期比5.5%減）、営業損失は239百万円となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

（印刷・情報材事業部門）

シール・ラベル用粘着製品は、国内では食品や通販関連は堅調であったものの、医薬やコスメ・トイレタリー関連で需要が減少したことにより低調に推移しました。海外では米国は堅調であったものの、中国やアセアン地域は低調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は85,048百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

（産業工材事業部門）

二輪を含む自動車用粘着製品やウインドーフィルムは、第3四半期以降需要が回復しましたが、期前半の落ち込みをカバーするまでには至らず大幅に減少しました。また、各種イベントの中止・延期などに伴い装飾関連フィルムの需要が低調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は30,696百万円（前年同期比13.8%減）となりました。

〔電子・光学関連〕

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年同期比	
			増減額	増減率
売上高	百万円 81,929	百万円 88,976	百万円 7,046	% 8.6
アドバンストマテリアルズ事業部門	47,654	55,294	7,639	16.0
オプティカル材事業部門	34,274	33,681	593	1.7
営業利益	10,981	14,435	3,454	31.5

当セグメントの売上高は88,976百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益は14,435百万円（同31.5%増）となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

（アドバンストマテリアルズ事業部門）

5G関連やパソコンおよびスマートフォンなどの需要増加により、半導体関連粘着テープおよび関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープともに好調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は55,294百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

（オプティカル材事業部門）

光学ディスプレイ関連粘着製品は、期前半は需要低迷の影響を大きく受けましたが、第3四半期に入り大型テレビ用やスマートフォン用などの需要が回復したことにより前年同期並みとなりました。この結果、当事業部門の売上高は33,681百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

## 〔洋紙・加工材関連〕

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年同期比	
			増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	36,361	31,181	5,179	14.2
洋紙事業部門	16,744	14,442	2,301	13.7
加工材事業部門	19,616	16,738	2,878	14.7
営業利益	3,502	2,740	762	21.8

当セグメントの売上高は31,181百万円（前年同期比14.2%減）、営業利益は2,740百万円（同21.8%減）となりました。

当セグメントの事業部門別の売り上げの概況は次のとおりです。

## （洋紙事業部門）

主力のカラー封筒用紙をはじめ、色画用紙、耐油耐水紙など、一般的に需要低迷の影響を受け低調に推移しました。この結果、当事業部門の売上高は14,442百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

## （加工材事業部門）

合成皮革用工程紙は第3四半期に入り自動車用で需要の回復が見られましたが、航空機用などの炭素繊維複合材料用工程紙や一般粘着製品用剥離紙が需要低迷の影響を大きく受けました。この結果、当事業部門の売上高は16,738百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

当社グループでは、2030年3月期を最終年度とする長期ビジョン「LINTEC SUSTAINABILITY VISION 2030」（略称：LSV 2030）を掲げるとともに、その実現に向けた3年ごとの中期経営計画をマイルストーンと位置づけ、2021年4月から2024年3月までの3か年を対象とする新中期経営計画「LSV 2030-Stage1」をスタートさせました。

これまで培ってきた独自の技術力を生かしつつ、新たな製品や事業領域を創出・拡大していくことに加え、地球環境問題への対応などさまざまな社会的課題の解決に向けた取り組みを着実に実行し、幅広く社会に貢献し続けていくことを長期ビジョンの基本的な考え方とし、サステナブルな視点で各重点テーマに対して積極的に取り組んでまいります。

2022年3月期の見通しにつきましては、世界経済は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や米中対立による影響が懸念されますが、ワクチン接種の進展や各国の経済対策の効果などによって景気は緩やかに回復すると見込んでいます。

このような経営環境の下、2022年3月期の連結業績予想は、売上高は2,400億円、営業利益は175億円、経常利益は175億円、親会社株主に帰属する当期純利益は125億円を予想しております。

## （2）財政状態の状況

## 〔資産〕

当連結会計年度末の総資産は、のれんが償却および減損損失の計上により減少しましたが、現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,290百万円増加の280,262百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「現金及び預金」の増加	4,633百万円
・「受取手形及び売掛金」の増加	1,740百万円
・「たな卸資産」の減少	2,001百万円
・「のれん」の減少	4,368百万円

## 〔負債〕

当連結会計年度末の負債は、借入金の返済をしたことなどにより、前連結会計年度末に比べて3,761百万円減少の82,912百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「支払手形及び買掛金」の増加	3,369百万円
・「1年内返済予定の長期借入金」の減少	8,022百万円



〔純資産〕

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加などにより、前連結会計年度末に比べて5,052百万円増加の197,350百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「利益剰余金」の増加	5,770百万円
・「為替換算調整勘定」の減少	2,645百万円
・「退職給付に係る調整累計額」の増加	1,472百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は57,636百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,375百万円の増加となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して10,323百万円増加の28,824百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「税金等調整前当期純利益」の増加	2,696百万円
・「売上債権の増減額」の減少	8,411百万円
・「たな卸資産の増減額」の増加	1,242百万円
・「仕入債務の増減額」の増加	15,357百万円

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して5,205百万円増加の 8,612百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「定期預金の払戻による収入」の増加	1,846百万円
・「有形固定資産の取得による支出」の増加	3,446百万円

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して3,844百万円減少の 14,129百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

・「長期借入れによる収入」の増加	1,350百万円
・「長期借入金返済による支出」の減少	6,119百万円

また、資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業キャッシュ・フロー内において、主な設備投資や借入金の返済などを実施しており、自己キャッシュ・フローにより流動性は確保できております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

〔のれんの減損及び子会社株式の評価〕

当連結会計年度末ののれん残高は16,981百万円であります。主なものは2016年12月に買収したMACTAC AMERICAS, LLCにおいて16,826百万円の残高を計上しており、同社は、米国におけるTopic350「無形資産 - のれん及びその他」を適用し、のれんを10年間の定額法で償却しています。また、年4回（四半期決算期末）減損の兆候の判定をおこなっております。

減損の兆候の判定には、将来の事業計画、米国経済や同社製品の市場の動向、事業戦略の見直しなどを判断材料としており、これらの判断材料が大きく変化した場合、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

当連結会計年度における減損の兆候を判定した結果、減損の兆候はなく、のれんの減損損失を認識することはありませんでした。

また、当事業年度末の子会社株式残高は58,227百万円であり、主なものは当社の米国子会社であるLINTEC USA HOLDING, INC.の45,279百万円であります。LINTEC USA HOLDING, INC.は、上記のMACTAC AMERICAS, LLCの持分を100%所有しており、MACTAC AMERICAS, LLCがのれんの減損損失を認識した場合、子会社株式の評価損を認識する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、第5 経理の状況の「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」及び「2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

〔生産実績〕

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
印刷材・産業工材関連	85,538	4.9
電子・光学関連	59,858	7.5
洋紙・加工材関連	37,964	12.0
合計	183,361	2.8

- (注) 1 セグメント間およびセグメント内の取引が多様で、各セグメントの生産高を正確に算出することが困難であるため、概算金額を表示しております。また、セグメント間の内部振替高に伴う生産高を含めておりません。  
 2 金額は、製造原価によっております。  
 3 金額の表示には消費税等は含まれておりません。

〔受注実績〕

製品及び商品の大部分が受注即出荷となりますので、受注状況は販売実績とほぼ同じであります。

〔販売実績〕

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
印刷材・産業工材関連	115,745	5.5
電子・光学関連	88,976	8.6
洋紙・加工材関連	31,181	14.2
合計	235,902	2.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 金額の表示には、消費税等は含まれておりません。  
 3 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、粘着応用技術、表面改質技術、システム化技術、並びに特殊紙・剥離材製造技術を基盤に、印刷・情報材料、産業工業材料、半導体関連材料、光学機能材料などの多岐にわたる製品を開発・製造・販売し、その研究開発活動の大部分を提出会社である当社が行っております。当期は前期に引き続き、中・長期研究開発計画に基づいた新技術や新製品、特に機能性材料とその加工技術の開発に積極的に取り組み、ユーザーニーズを重視したマーケット対話型の研究開発に努めてまいりました。

また、当社グループの海外における研究機関であるNano-Science & Technology Center（米国テキサス州）では、近未来の新製品創出に向けて、カーボンナノチューブ関連や人工筋肉関連の研究とそれぞれの応用開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループ全体での研究開発費の総額は7,618百万円となりました。

なお、セグメント別の主な研究開発活動の状況は次のとおりです。

(印刷材・産業工材関連)

##### (1) 印刷・情報材料分野

多様化する用途に適したラベル素材をタイムリーに提供することを目指し、顧客の要求特性を実現する機能性ラベル素材の開発を継続しています。当期は、化石資源の保護やCO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献する植物由来の原料を活用したバイオマス粘着剤使用ラベル素材や、抗ウイルス・抗菌加工を施したラミネートフィルムを新たに上市しました。

また、米国のMACTAC AMERICAS, LLCのホットメルト粘着剤を用いたラベル素材の東南アジアへの展開を加速しています。ホットメルト粘着剤を用いた製品のうち、FDA（米国食品医薬品局）の基準に準拠したラベル素材の販売を日本国内でも開始しました。また、耐水性に優れた特殊機能紙や、木材パルプを原料とするセロハン基材に用いた粘着素材の新ブランドシリーズの販売を開始しました。

##### (2) 産業工業材料分野

さまざまな産業向け、あるいは建築物用の機能性粘着製品の開発を継続しています。ブラックアウトテープに続き、易施工性を付与したマーキングフィルムや内装用化粧フィルムの開発に注力し、幅広い易貼付製品の提供を目指しています。また、トラックの荷台などコルゲート状被着面に最適な強粘再剥離型のデジタルプリント対応ビジュアルマーキングフィルムや自動車の塗装面を汚れや傷から守る保護フィルムの改良開発も継続しています。

当期は、第三者認証機関である抗菌製品技術協議会の「抗ウイルス加工SIAAマーク」基準に適合した抗ウイルス性マーキングフィルムを新たに発売しました。また、大判デジタルプリント用粘着シートでは、石膏ボード下地に対する防火認定を取得しました。屋内壁面装飾のほか、屋外看板・広告用途にも対応しています。

その他の研究開発活動を含め、当セグメントの研究開発費は2,706百万円となりました。

(電子・光学関連)

##### (1) 半導体関連材料分野

スマートフォンなどのモバイル機器の小型・薄型化を実現するウェハレベルパッケージ向けに、生産性向上に寄与するチップ裏面保護フィルムを開発したほか、塩ビ基材のダイシングテープでは環境に配慮したRoHS2対応の製品群を開発しました。薄型ウェハが使用されるインテリジェントセンサーや3D NANDフラッシュメモリーの製造に不可欠な高機能ダイシングテープ、バックグラインドテープ、ダイシング・ダイボンディングテープを開発・上市し、急速に進むDX化、AIや次世代通信の普及・拡大の一翼を担っています。

##### (2) 光学機能材料分野

さまざまなディスプレイに使用されている各種光学フィルムやタッチパネル、ガラス飛散防止対策フィルムなど向けの粘着剤と機能性コート剤の開発を継続しています。大型テレビやタブレット、スマートフォンの表示部に用いられるLCDやOLEDディスプレイ関連製品をはじめ、車載ディスプレイ用のプラスチックパネルに対する耐プリスター性と耐湿熱白化性を付与した機能性粘着剤の開発に成功し、拡販を進めています。また、タッチセンサーに使用されるITO（酸化インジウムスズ）や銅、銀などの金属細線の腐食を抑制し、かつ紫外線の遮蔽性を兼ね備えた機能性粘着剤、フレキシブルディスプレイに使用される耐折り曲げ性を付与した粘着剤など、新規のディスプレイ製品に対応した開発も進めています。

光の拡散領域を制御可能な光拡散フィルムについては、その用途や顧客要求にマッチした特性へのカスタマイズによってさらに優位性を発現し、スマートウオッチなどの反射型ディスプレイ用に採用が加速しました。

そのほか、プロジェクションスクリーンや反射型サインとしてのデモ試験も活発になっています。これら製品のさらなる拡販を目指すとともに、新たな機能性粘着剤と機能性コート剤の開発も進めていきます。その他の研究開発活動を含め、当セグメントの研究開発費は3,719百万円となりました。

(洋紙・加工材関連)

昨今の脱プラスチック需要の高まりに伴い、独自の特殊紙製造技術を用いて、耐水性が求められる用途向けに、ぬれても破れにくい印刷用紙を開発・上市しました。

靴やかばんなどに使われる合成皮革には、その製造過程で合成皮革の表面に光沢感や柄を付与する高品質な工程紙が使われています。当社ではトレンドに合わせたさまざまな柄を開発し、工程紙の品ぞろえを拡充しています。

剥離紙や剥離フィルムにおける剥離処理剤層は、ナノメートルオーダーという極薄膜であることから、これまでは有機溶剤希釈による塗布・乾燥での製膜が主流でした。しかし、環境保全が強く求められる中、当社としても無溶剤化によるVOC（揮発性有機化合物）の排出量削減に積極的に取り組んでおり、当期もその処方開発に注力しました。今後、無溶剤化した剥離紙の展開を強く推進していきます。

その他の研究開発活動を含め、当セグメントの研究開発費は1,192百万円となりました。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は9,588百万円となりました。その主な内容は次のとおりであります。

- 1 吾妻工場において、剥離フィルム塗工設備の増設工事に引き続き着手し、完了しました。
- 2 MADICO, INC.において、生産拠点再構築に伴う工事に引き続き着手し、完了しました。
- 3 熊谷工場において、剥離紙塗工設備の増設工事に引き続き着手しました。
- 4 CO<sub>2</sub>排出量削減対応設備に伴う工事に引き続き着手しました。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都板橋区) (注) 2		建物等	690	0	422 (4)	97	10	1,222	182
文京春日オフィス (東京都文京区) 他東日本地区3支店	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連 洋紙・加工材関連	建物等	512	255	138 (2)	15	83	1,004	335
大阪支店 (大阪市西区) 他西日本地区5支店	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連 洋紙・加工材関連	建物等	188	4	368 (3)	13	1	576	161
吾妻工場 (群馬県吾妻郡東吾妻 町)	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連	生産設備	6,568	4,246	938 (87)	10	192	11,955	313
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	洋紙・加工材関連	生産設備	3,974	5,339	282 (116)	2	94	9,694	352
東京リンテック加工 (埼玉県蕨市) (注) 4	印刷材・産業工材 関連	生産設備	828	425	33 (15)	-	14	1,302	-
湘南リンテック加工 (神奈川県平塚市) (注) 5	印刷材・産業工材 関連 洋紙・加工材関連	加工設備	1,494	115	833 (11)	3	6	2,453	-
千葉工場 (千葉県匝瑳市)	印刷材・産業工材 関連	生産設備	648	442	594 (22)	5	20	1,711	83
龍野工場 (兵庫県たつの市)	印刷材・産業工材 関連	生産設備	1,629	1,943	766 (61)	3	24	4,367	170
新宮事業所 (兵庫県たつの市) (注) 3	電子・光学関連	生産設備	1,847	1,334	391 (9) [3]	-	55	3,628	114
三島工場 (愛媛県四国中央市)	洋紙・加工材関連	生産設備	3,973	4,495	2,083 (133)	2	61	10,616	321
小松島工場 (徳島県小松島市) (注) 3	洋紙・加工材関連	生産設備	259	767	- [25]	2	26	1,055	83
伊奈テクノロジー センター (埼玉県北足立郡 伊奈町)	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連	生産設備	608	76	598 (6)	19	77	1,380	133
研究所 (埼玉県蕨市) (埼玉県さいたま市)	印刷材・産業工材 関連 電子・光学関連 洋紙・加工材関連	研究開発 設備	2,869	475	892 (9)	10	125	4,373	254

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
湘南リン テック加工 (株)	神奈川県 平塚市	印刷材・産 業工材関連 洋紙・加工 材関連	加工設備	0	14	6 (0)	1	0	23	76

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	使用権 資産	その他	合計	
MADICO, INC. ほか1社	アメリカ	印刷材・産 業工材関連	生産設備	2,538	1,571	419 (70)	-	68	4,597	169
VDI, LLC	アメリカ	印刷材・産 業工材関連	生産設備	167	1,096	41 (18)	-	0	1,305	39
MACTAC AMERICAS, LLC ほか6社	アメリカ ほか	印刷材・産 業工材関連	生産設備	1,067	3,072	479 (402)	-	121	4,740	507
普林特科(天 津)標簽有限 公司(注)3	中国	印刷材・産 業工材関連	生産設備	89	120	-	15 [4]	3	228	97
琳得科(蘇州) 科技有限公司 (注)3	中国	印刷材・産 業工材関連 洋紙・ 加工材関連	生産設備	702	498	-	147 [70]	57	1,405	179
LINTEC SPECIALITY FILMS (TAIWAN), INC (注)3	台湾	電子・ 光学関連	生産設備	364	268	-	6 [10]	39	678	90
LINTEC SPECIALITY FILMS (KOREA), INC. (注)3	韓国	電子・ 光学関連	生産設備	6	52	7 (0)	4 [5]	23	94	128
LINTEC KOREA, INC. (注)3	韓国	電子・ 光学関連	生産設備	1,131	146	-	17 [50]	90	1,386	98
PT. LINTEC INDONESIA	インドネシ ア	印刷材・産 業工材関連	生産設備	85	186	-	13 [43]	20	306	145
LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD. (注)3	マレーシア	電子・ 光学関連	生産設備	45	4	-	31 [2]	0	82	25
LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD. (注)3	マレーシア	電子・ 光学関連	生産設備	354	99	-	69 [32]	10	533	105
LINTEC (THAILAND) CO., LTD.	タイ	印刷材・産 業工材関連 洋紙・ 加工材関連	生産設備	784	740	773 (47)	0	24	2,324	170

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
 2 連結子会社以外への主要な賃貸設備(建物及び構築物、土地)を含んでおります。  
 3 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は209百万円であります。賃借している土地の面積につ  
 いては、[ ]で外書きしております。  
 4 東京リンテック加工(株)(非連結子会社)が使用している設備であります。  
 5 湘南リンテック加工(株)(連結子会社)が使用している設備であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予算額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	熊谷工場 (埼玉県 熊谷市)	洋紙・加工材関連	生産設備	百万円 1,200	百万円 616	自己資金	2020年 2月	2021年 12月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,630,740	76,647,540	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	76,630,740	76,647,540		

(注) 2021年5月11日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が16,800株増加しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

##### ・2006年度第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2006年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17
新株予約権の数(個)	14(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2006年8月26日～2026年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2, 3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。



#### 4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2025年8月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2025年8月26日から2026年8月25日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2007年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2007年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 17
新株予約権の数(個)	11（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2007年8月25日～2027年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 （注）2, 3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

（2）上記（1）に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2026年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2026年8月25日から2027年8月24日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

（3）新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2008年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2008年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14
新株予約権の数(個)	15(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2008年8月26日～2028年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件  
 (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。  
 (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。  
 新株予約権者が2027年8月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
 2027年8月26日から2028年8月25日  
 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）  
 当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2009年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2009年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14
新株予約権の数(個)	21(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2009年8月25日～2029年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

#### 4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2028年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2028年8月25日から2029年8月24日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

## ・2010年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2010年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16
新株予約権の数(個)	18(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2010年8月25日～2030年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2029年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2029年8月25日から2030年8月24日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）1に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）2に準じて決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2011年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2011年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の数(個)	16（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2011年8月25日～2031年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 （注）2, 3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

（2）上記（1）に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が2030年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2030年8月25日から2031年8月24日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 組織再編成行為の条件等を助案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

・2012年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2012年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	28（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2012年8月24日～2032年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,204 資本組入額 （注）2, 3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。



4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2031年8月23日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2031年8月24日から2032年8月23日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注)2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2013年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2013年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	58 [52] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,800 [5,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2013年8月23日～2033年8月22日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,596 資本組入額 (注) 2, 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者(ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2032年8月22日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2032年8月23日から2033年8月22日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 上記(注)2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2014年度第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2014年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	62 [57] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,200 [5,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2014年8月22日～2034年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,826 資本組入額 (注)2, 3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者(ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2033年8月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2033年8月22日から2034年8月21日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併

につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2015年度第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2015年8月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	74 [68] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,400 [6,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1

新株予約権の行使期間	2015年8月22日～2035年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,284 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
- 4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者(ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2034年8月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2034年8月22日から2035年8月21日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象

会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 上記(注)2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2016年度第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2016年8月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	62 [57] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,200 [5,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2016年8月25日～2036年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,446 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者(ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2035年8月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2035年8月25日から2036年8月24日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

・2017年度第1回新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2017年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11 当社執行役員 12
新株予約権の数(個)	102 [96] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,200 [9,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2017年8月23日～2037年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,262 資本組入額 (注)2, 3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - 3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。
  - 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記（注）5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- 新株予約権者が2036年8月22日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2036年8月23日から2037年8月22日  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。



・2018年度第1回新株予約権（株式報酬型）

決議年月日	2018年4月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 13
新株予約権の数(個)	39(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり 1
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～2038年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,510 資本組入額 (注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数（付与株式数）は、100株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3 株式の発行に代えて、当社が保有する自己株式を付与する場合は資本組入額は生じない。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および常勤顧問のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者（ただし、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から暦日10日間に短縮できるものとする。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)5に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2037年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2037年5月8日から2038年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
 上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	12,100	76,576,340	19	23,220	19	26,836
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	24,600	76,600,940	28	23,249	28	26,865
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	29,800	76,630,740	35	23,285	35	26,900

- (注) 1 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
 2 2021年5月11日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が16,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		42	31	265	268	3	5,596	6,205	
所有株式数(単元)		193,179	15,166	253,283	136,136	15	168,073	765,852	45,540
所有株式数の割合(%)		25.23	1.98	33.07	17.78	0.00	21.94	100.00	

- (注) 1 自己株式4,336,994株は、「個人その他」に43,369単元、「単元未満株式の状況」に94株含めて記載しております。  
 2 自己株式の株主名簿上の株式数と実保有残高数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4番1号	217,377	30.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	43,956	6.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	35,265	4.87
全国共済農業協同組合連合会(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	26,252	3.63
庄司 たみ江	東京都文京区	17,969	2.48
株式会社かんぽ生命保険(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田大手町2丁目3番1号(東京都中央区晴海1丁目8-12)	17,153	2.37
塩飽 恵以子	東京都港区	15,435	2.13
リンテック従業員持株会	東京都板橋区本町23番23号	10,715	1.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,747	1.20
塩飽 一誉子	東京都港区	8,032	1.11
計		400,903	55.45

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式43,369百株があります。  
 2 百株未満は切り捨てて表示しております。  
 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行が所有する株式はすべて信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,336,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 82,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,166,300	721,663	同上
単元未満株式	普通株式 45,540		同上
発行済株式総数	76,630,740		
総株主の議決権		721,663	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、熊谷産業株式会社所有の相互保有株84株および当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) リンテック株式会社	東京都板橋区 本町23番23号	4,336,900		4,336,900	5.65
(相互保有株式) 熊谷産業株式会社	埼玉県熊谷市 万吉3724番地1	80,000		80,000	0.10
桜井株式会社	東京都台東区池之端 1丁目2番18号	2,000		2,000	0.00
計		4,418,900		4,418,900	5.76

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	520	1,250,292
当期間における取得自己株式	89	219,182

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増し制度による売却)				
その他(新株予約権の権利行使)	16,100	28,152,065	2,800	4,896,220
保有自己株式数	4,336,994		4,334,283	

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、株主への利益還元の充実を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、各事業年度の連結業績を勘案し、安定的かつ継続的な配当を行っていくことを基本といたします。内部留保資金につきましては、財務基盤の強化ならびに将来の企業価値向上のための生産設備や研究開発投資などに有効に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月9日 取締役会決議	2,819	39
2021年5月10日 取締役会決議	2,819	39

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守を徹底し、経営の透明性、企業倫理の意識を高め、迅速な意思決定および効率的な業務執行を行っていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本と考え、その充実・強化を通じて当社の企業価値および株主共同利益の更なる向上を目指してまいります。

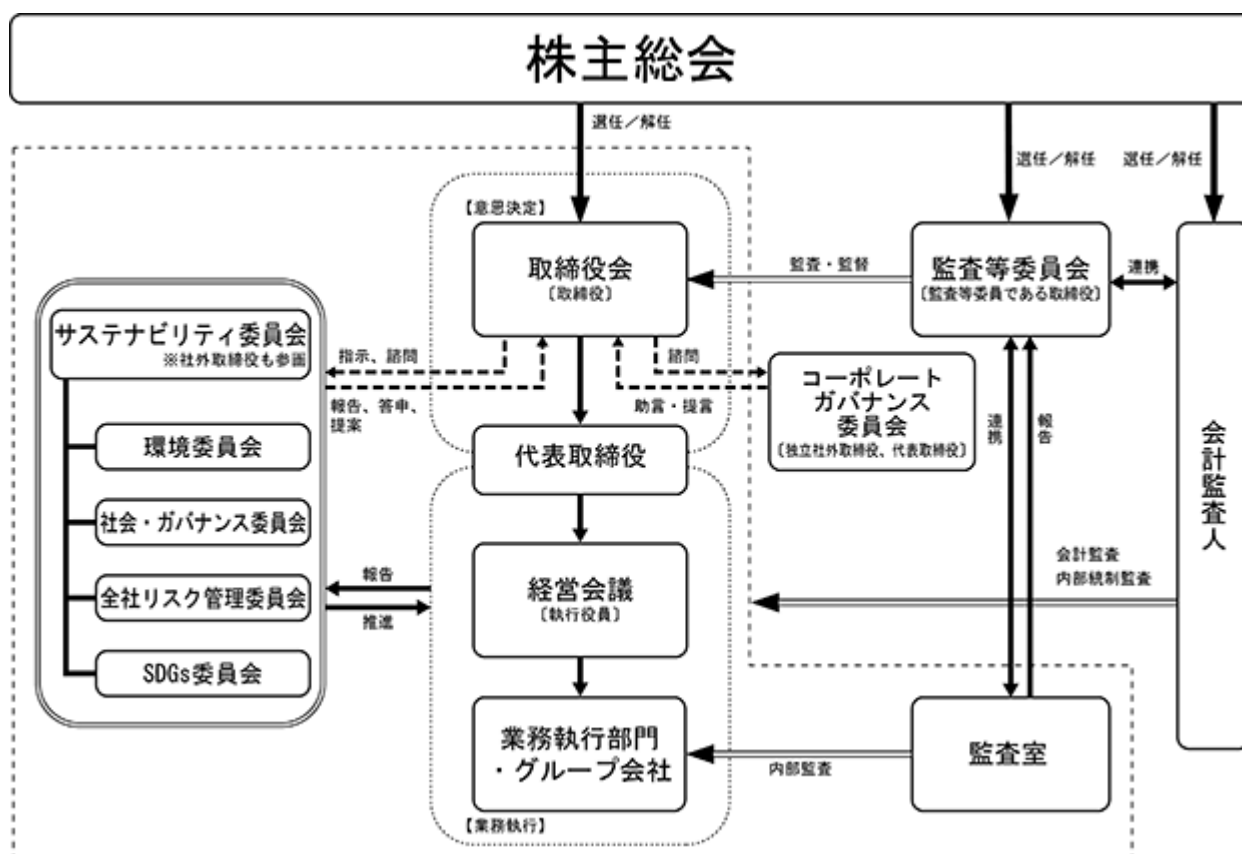
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実とさらなる経営の効率化を図る体制としております。取締役は12名（うち監査等委員3名）選任しており、取締役のうち5名が社外取締役であります。

取締役会については、経営に関する重要な意思決定を行うため毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定に努めております。また、業務の執行を担う執行役員（取締役兼務者を含む）を中心とした経営会議も毎月1回開催し、各部門間の情報の共有を通じて、業務執行の効率化に努めております。

監査等委員会については、毎月1回開催し、当社の内部監査部門である監査室から報告された事項を中心に、モニタリング監査を実施いたします。監査等委員会は、取締役に対する職務の執行の妥当性・適法性監査を行うほか、一人ひとりの監査等委員は、取締役会における議決権の行使を通じて、取締役の職務の執行の監督の役割も担っております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



当社は2021年4月1日付で持続可能な社会の実現への貢献を目指して「サステナビリティ委員会」を発足させました。

##### [サステナビリティ委員会]

委員長 代表取締役社長

委員 取締役（社外含む）および下部委員会の推進担当執行役員

- 役割
- ・サステナビリティ経営の基本方針および推進活動の基本方針の立案
  - ・サステナビリティ視点での推進活動の経営方針、長期ビジョン、中期経営計画との整合性検証
  - ・経営に必要な進捗レビュー、モニタリングおよび改善指示
  - ・社内推進体制の構築および整備
  - ・マテリアリティの特定、推進および検証

## 企業統治に関するその他の事項

## (a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、2015年6月24日開催の取締役会において以下の内容を決議いたしました。

- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款を遵守し、かつ倫理観をもって行われるよう、当社は社是「至誠と創造」およびこれを基とした「行動規範」を定める。

法令および定款の遵守体制の実効性を確保するため、社長直轄組織の監査室は、「内部監査規程」に基づく監査を通じて、会社のすべての業務が法令、定款および社内規程に則り適正かつ妥当に実施されているかを調査・検証し、その結果を取締役に定期的に報告する。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の保存および管理については、法令により定められた文書を含めて文書の種類ごとにルールを取り決め、保存・管理する。

- ・損失の危機の管理に関する規程その他の体制

部門ごとにマニュアル化を進め、運用の徹底を図ることにより、リスクを未然に回避あるいは低減の努力を行う。個別リスクについては都度、対応の検討と整備を進める。

災害時などの緊急時のために、通常業務によるリスク管理とは別に「リンテックグループ危機管理規程」およびこれに基づく「BCMS（事業継続マネジメントシステム）」を定め、迅速に危機管理組織を立ち上げられる体制の整備に努める。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務分掌規程」に基づき各組織の役割分担に対応した取締役の担当職務を定めるとともに、執行役員制度の導入により、経営と執行の分離および意思決定の迅速化を図る。加えて、環境変化に対応できるように随時組織を見直し、必要に応じて組織横断的な委員会を随時発足させるなどにより、職務執行の効率性の維持を図る。

- ・当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社業務規程」に基づき、当社の各主管部門が当社グループ各社の業務統制を行うことにより、グループ全体としての業務の適正の維持に努める。

「関係会社業務規程」に基づき、グループ各社から定期的にまたは必要に応じ、業績、リスクその他の重要な報告を受ける体制の整備に努め、当社は、必要に応じ、適切な部門から経営管理・サポートを行い、グループ各社における経営の効率化を推進する。

グループ各社が法令、定款に適合することを確保するため、各社の内部監査体制による監査の実施および当社の監査室による監査を実施する。

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実行性の確保に関する事項

監査等委員会監査の実効性をより一層高め、かつ監査職務をさらに円滑に遂行するための体制を確保するため、監査等委員会の業務を補助する監査等委員会事務局を設置して、その任に当たらせる。

監査等委員会事務局スタッフへの人事異動・人事評価・懲戒処分は監査等委員会の同意を得なければならないものとする。また、監査等委員会事務局スタッフへの指示命令は監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が行うものとし、監査等委員から受けた当該指示命令については、当該監査等委員の職務に必要なものを除き、取締役、他の使用人の指揮命令は受けないこととする。

- ・監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループのすべての取締役・従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に対し、著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、当社監査等委員会に対して報告を行う。また、当社監査等委員会は当社グループのすべての取締役・従業員に対し、事業に関する報告を直接求めることができるものとする。

当社は「内部通報制度運用規程」および「グローバル内部通報制度規程」により、当社グループのすべての役員・従業員が利用できるヘルプラインを設置し、報告者が当該通報・報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けない体制の維持に努める。なお、ヘルプラインを通じた内部通報があった場合は、監査等委員会へ報告する。

- ・監査等委員の職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当

部署において審議のうえ、当該費用が当該監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。

- ・その他監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に会社の情報が障害なく入るための体制を確保する目的で、監査等委員を除く取締役、使用人のみならず会計監査人、顧問弁護士、顧問税理士などからの情報も入る環境の整備に努め、代表取締役との定期的会合、経営会議、戦略会議などの重要会議への監査等委員の出席・意見陳述の場を制度として確保する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リンテックグループ危機管理規程」を定め、リスクが発生した際に企業価値に与える影響および損害を最小限にとどめるための体制を整えております。また、情報の保存および管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「営業秘密管理規程」を制定し、管理しております。なお、全社リスク管理委員会が中心となって、全社的なリスク評価を行っております。

(c) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができ、社外取締役である瀬邊明氏、奥島晶子氏、杉本茂氏、大岡哲氏および大澤加奈子氏の5名と締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員ならびに子会社設立国の法律によりこれらの者と同様の地位にある者であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(e) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式への大規模買付行為を行いまは行おうとする者に対しては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めてまいります。併せて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様への検討のために必要な時間と情報の確保に努めるものといたします。

仮に大規模買付行為に対する速やかな対抗措置を講じなければ、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると合理的に判断されるときには、株主から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、関連する法令の許容する範囲内において、当該時点で最も適切と考えられる具体的な措置の内容を速やかに決定し、実行することにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保に努めるものといたします。

(f) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は12名以内とする旨及び監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

(g) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(h) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした内容

当社は、経営環境の変化に迅速に対応して経営諸施策を機動的に遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。



(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役)	大内 昭彦	1945年1月2日生	1967年3月 当社入社 1994年4月 当社名古屋支店長 1998年3月 当社生産本部龍野工場長 2000年6月 当社取締役 生産本部龍野工場長 2002年5月 当社取締役 生産本部長 2002年6月 当社常務取締役 生産本部長 2004年6月 当社代表取締役社長 2011年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2014年4月 当社代表取締役会長〔現任〕	(注) 2	487
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	服部 真	1957年10月12日生	1980年4月 当社入社 2005年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門半導体材料部長 2009年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長兼半導体材料部長 2011年10月 当社事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長 2014年4月 当社執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長 2015年6月 当社取締役 執行役員 事業統括本部アドバンストマテリアルズ事業部門長 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長 2020年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員〔現任〕	(注) 2	162
取締役 専務執行役員 生産本部長 兼品質・環境統括本部管掌	川村 悟平	1956年1月12日生	1979年4月 当社入社 2005年10月 当社生産本部熊谷工場加工紙製造部長 2006年6月 当社生産本部熊谷工場洋紙製造部長 2009年9月 琳得科(蘇州)科技有限公司董事長兼総経理(出向) 2011年6月 当社執行役員 琳得科(蘇州)科技有限公司董事長兼総経理(出向) 2014年4月 当社常務執行役員 琳得科(蘇州)科技有限公司董事長兼総経理(出向) 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 琳得科(蘇州)科技有限公司董事長兼総経理(出向) 2015年9月 当社取締役 常務執行役員 生産本部副本部長 2016年4月 当社取締役 常務執行役員 生産本部副本部長兼 品質・環境統括本部管掌 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 生産本部長兼品質・環境統括本部管掌 2020年4月 当社取締役 専務執行役員 生産本部長兼品質・環境統括本部管掌〔現任〕	(注) 2	162

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 総務・人事本部長	望月 経利	1958年5月12日生	1983年1月 2006年6月 2011年6月 2014年4月 2014年10月 2015年6月 2020年4月	当社入社 当社総務・人事本部総務・法務部長兼 人事部長 当社執行役員 総務・人事本部長兼総務・法務部長兼 人事部長 当社常務執行役員 総務・人事本部長兼人事部長 当社常務執行役員 総務・人事本部長 当社取締役 常務執行役員 総務・人事本部長 当社取締役 専務執行役員 総務・人事本部長〔現任〕	(注)2	181
取締役 常務執行役員 事業統括本部長	海谷 健司	1961年11月19日生	1984年4月 2008年10月 2013年10月 2014年4月 2016年3月 2017年4月 2019年5月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社事業統括本部アドバンスマテリア ルズ事業部門情報電子材料部長 当社事業統括本部アドバンスマテリア ルズ事業部門副部門長 当社事業統括本部アドバンスマテリア ルズ事業部門副部門長兼大阪支店アドバ ンストマテリアルズ営業部長 当社事業統括本部アドバンスマテリア ルズ事業部門副部門長兼事業支援部長 当社執行役員 事業統括本部アドバンスマテリアルズ 事業部門長 当社執行役員 事業統括本部アドバンスマテリアルズ 事業部門長兼QMS推進室長 当社常務執行役員 事業統括本部長 当社取締役 常務執行役員 事業統括本部長〔現任〕	(注)2	79
取締役 上席執行役員 管理本部長兼経理部長	柴野 洋一	1963年11月14日生	1987年4月 2015年3月 2018年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 LINTEC ASIA PACIFIC REGIONAL HEADQUARTERS 取締役(出向) 当社執行役員 管理本部長兼経理部長 当社上席執行役員 管理本部長兼経理部長 当社取締役 上席執行役員 管理本部長兼経理部長〔現任〕	(注)2	48
取締役	瀬邊 明	1965年12月12日生	1988年4月 2014年7月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	十條製紙株式会社 入社 日本製紙株式会社 原材料本部林材部長 同社原材料本部長代理兼林材部長 同社原材料本部長兼林材部長 同社原材料本部長 同社執行役員 原材料本部長〔現任〕 当社社外取締役〔現任〕	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	奥島 晶子	1958年2月1日生	1981年4月 1991年4月 1995年2月 1996年3月 1998年10月 1999年7月 2001年3月 2020年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 エレクトロニック・データ・システムズ・ジャパン株式会社 入社 同社コマercial・サービス部長 日本デジタルイクイップメント株式会社 データウェアハウス企画部長 株式会社ファルマ・データマイニング研究所 代表取締役社長兼米国法人社長 ブリオテクノロジージャパン株式会社 代表取締役社長 ジェイビートゥピー株式会社 代表取締役社長〔現任〕 当社社外取締役〔現任〕	(注)2	2
取締役	杉本 茂	1958年10月12日生	1982年4月 1985年10月 1987年6月 1988年7月 1989年2月 1992年3月 1995年12月 2008年4月 2012年6月 2013年11月 2021年6月	住宅・都市整備公団(現 独立行政法人都市再生機構) 入社 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 不動産鑑定士登録 株式会社さくら総合事務所(現 さくら総合事務所グループ株式会社) 代表取締役〔現任〕 公認会計士登録 税理士登録 監査法人さくら総合事務所(現 さくら萌和有限責任監査法人) 代表社員〔現任〕 中央大学大学院 客員教授 株式会社ツムラ 社外取締役 ヒューリックリート投資法人 監督役員 当社社外取締役〔現任〕	(注)2	
取締役 (監査等委員)	木村 雅昭	1961年10月9日生	1988年3月 2006年4月 2012年10月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社監査室長 当社総務・人事本部総務・法務部長 当社総務・人事本部主席調査役 当社取締役(監査等委員)〔現任〕	(注)3	66
取締役 (監査等委員)	大岡 哲	1951年4月24日生	1975年4月 1999年6月 2002年5月 2003年4月 2004年8月 2006年6月 2012年6月 2015年6月	日本開発銀行 入行 同行設備投資研究所 副所長 日本政策投資銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 審議役 日本大学総合科学研究所 教授 慶應義塾大学環境情報学部 講師 中央大学大学院商学研究科 講師〔現任〕 ビズネット株式会社 社外取締役 リョービ株式会社 社外取締役〔現任〕 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)〔現任〕	(注)3	
取締役 (監査等委員)	大澤 加奈子	1970年12月22日生	1998年4月 2005年10月 2015年6月	弁護士登録 梶谷総合法律事務所 入所〔現在に至る〕 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 当社社外取締役(監査等委員)〔現任〕	(注)3	
計		12名				1,187

- (注) 1 取締役瀬邊明氏、奥島晶子氏、杉本茂氏、大岡哲氏および大澤加奈子氏の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員を除く取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長：木村雅昭 委員：大岡哲、大澤加奈子
- 5 当社は、経営の重要な意思決定を行う取締役会と業務の執行を行う執行役員とを分離し、併せて取締役会の員数を減少させ、取締役会の活性化、意思決定の迅速化を通して経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
なお、取締役のうち5名は執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は18名であります。

## 社外取締役の状況

当社は、社外取締役として瀬邊明氏、奥島晶子氏、杉本茂氏、大岡哲氏および大澤加奈子氏の5名を選任しており、大岡哲氏および大澤加奈子氏の2名は監査等委員であります。

### (a) 各社外取締役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

瀬邊明氏と当社の間には特別の利害関係はありませんが、同氏が執行役員を務める日本製紙株式会社は当社の主要な取引先であり、同社と当社の間には、原材料等の仕入で1,733百万円、製品等の売上で114百万円の取引（いずれも2021年3月期実績）が存在しております。また、同社は当社の主要な株主であり、2021年3月末時点において21,737,792株（当社発行済株式（自己株式を除く）総数の30.06%）を保有しております。

奥島晶子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

杉本茂氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

大岡哲氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

大澤加奈子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

### (b) 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割

瀬邊明氏は、日本製紙株式会社における役員経験および同社資材部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、社外取締役として適任であります。

奥島晶子氏は、当社とは異なる業界において長年にわたり代表取締役社長を務めるなどの豊富な経営経験およびマーケティングの分野における幅広い知識・経験等を基に、当社取締役会の監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、社外取締役として適任であります。なお、同氏は取締役会の諮問機関であるコーポレートガバナンス委員会の委員であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

杉本茂氏は、公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての高度な専門知識および幅広い見識、長年にわたる実務経験、さらには自ら会社を経営する傍らで当社とは異なる業界において社外取締役や監督役員を務めることで得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監督機能強化の役割を果たしていただくことができる人材であり、社外取締役として適任であります。なお、同氏は取締役会の諮問機関であるコーポレートガバナンス委員会の委員であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

大岡哲氏は、政策金融における長年の経験や豊かな国際経験と専門的学識経験、さらには当社とは異なる業界における社外取締役として得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監査・監督の役割を果たしていただくことができる人材であり、取締役である監査等委員として適任であります。なお、同氏は取締役会の諮問機関であるコーポレートガバナンス委員会の委員であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

大澤加奈子氏は、弁護士としての高度な法律知識および幅広い見識、さらには国内外の企業法務に携わることで得られた知識・経験等を基に、当社取締役会の監査・監督の役割を果たしていただくことができる人材であり、取締役である監査等委員として適任であります。なお、同氏は取締役会の諮問機関であるコーポレートガバナンス委員会の委員であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

### (c) 社外取締役の独立性に関する当社の考え方

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針を定めてはおりませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしております。また、就任は当社からの要請に基づくものであることから、経営の独立性は確保されていると認識しております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、議案審議などに必要かつ有効な発言を適宜行っているほか、内部監査部門、会計監査人と連携をとり取締役の職務の執行を監督しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は内部統制システムを活用しながら監査室および会計監査人と連携し、必要な報告を受けるとともに、意見交換等を通じて、取締役の職務の執行の監査を行います。

また、各監査等委員は経営会議等に出席し、監査に必要な情報の入手を行い、取締役として取締役会に出席し、意見の陳述や決議への参加を通じて、取締役の職務の執行の監督を行います。

なお、監査等委員の岡田浩志氏は当社の管理部門および監査部門などにおいて、長年の業務経験を重ねてきていることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡田 浩志	13	13
大岡 哲	13	13
大澤 加奈子	13	13

監査等委員会における主な検討事項として、取締役の職務の遂行に関し、不正行為や法令・定款違反の重大な事実はないか、内部統制システムに係る取締役会決議の内容および内部統制システムの構築・運用状況は相当か、事業報告や計算関係書類等は、法令・定款に従い、会社の状況を正しく示しているか、会計監査人の監査の方法と結果が相当であるか、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制が整備されているか等を監査し、期末には、監査の方法およびその内容と監査の結果を記載した監査報告を作成します。

また、常勤監査等委員の活動として、本社・事業所・子会社等の監査等委員監査を監査室の内部監査と合同で行う、国内および海外の子会社監査役との連絡会の運営等を行う、これらの情報を監査等委員会で共有する等を行っております。

## 内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置しており、その人員は8名であります。監査室は各部門、事業所、工場、関係子会社への監査を定期的実施し、業務執行のプロセスと結果について、適法性と社内規程との整合性を検証しております。また、品質や環境等の監査は、監査室が中心となり、統括部門と連携し、実施しております。

監査等委員会は、監査室から事前に内部監査計画の概要、監査項目について報告を受け、内部監査実施後には全ての監査結果の報告を監査等委員会で聴取しております。更に常勤監査等委員と監査室長との間で月例の連絡会を実施し、意見・情報交換を行う等、緊密な連携を図っております。

## 会計監査の状況

## (a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## (b) 継続監査期間

1981年以降。

## (c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 谷口 公一  
指定有限責任社員 業務執行社員 河村 剛

## (d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、会計士試験合格者等33名であります。

## (e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき毎期評価を行い、会計監査人の独立性、内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果、その職務の遂行の状況などを総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## (f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬

等、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等の関係、グループ監査、不正リスクの観点から評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	88	0	90	0
連結子会社				
計	88	0	90	0

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、役員研修に対する対価であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				1
連結子会社	34	16	36	19
計	34	16	36	21

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の当社、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等に対する対価であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査予定日数等から見積もられた金額について、当社監査等委員会の承認を受け決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項および第3項の同意をした理由は、監査等委員会として会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬の算出根拠が適切であるかについての必要な検証を行い同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役(社外取締役および監査等委員を除く)の報酬

当社は、取締役の報酬額およびその算定方法を、株主総会において決定された限度額の範囲において、役位や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役(社外取締役および監査等委員を除く)の報酬は「固定報酬(基本報酬)」に加え、連結業績に対する評価を反映させる短期インセンティブ報酬としての「業績連動報酬(賞与)」、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための長期インセンティブ報酬としての「非金銭報酬(譲渡制限付株式)」を組み合わせたものであり、その割合は概ね基本報酬を7、賞与を2、譲渡制限付株式を1としております。

また、取締役(社外取締役および監査等委員を除く)の評価、報酬の決定に関しては、客観性、透明性を高めるため、独立社外取締役が過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会が取締役会の諮問を受け、助言および提言を行うこととしています。

なお、上記の方針は、コーポレートガバナンス委員会がその妥当性を確認した上で、取締役会が決定しております。

(基本報酬)

- ・役位別に定額を支給
- ・支給総額は420百万円(社外取締役(監査等委員を除く)分30百万円以内を含む)を超えない金額とする

(賞与)

・連結業績に対する評価を反映させることにより、「短期インセンティブ報酬」(業績連動報酬)として設定  
 ただし、支給総額は150百万円を超えない金額とする。なお、算定方法は下記のとおりであります。

- (a)支給対象者は代表取締役および業務執行役員を兼務する取締役とする
- (b)支給金額の算定は下記のとおりとする  
 役位別基準額×連結業績評価に基づく支給倍率(%)
- (c)連結業績評価に基づく支給倍率(%)の算定方法は下記のとおりとする  
 連結業績評価の指標は連結売上高および連結営業利益とする  
 上記の指標について、  
 (i)期首予想の外部公表値(決算短信記載の連結業績予想)に対する当期実績の割合  
 (ii)前期以前3年間の実績平均に対する当期までの直近3年以内の役員就任期間に対応する期間の  
 実績平均の割合  
 上記(i)、(ii)それぞれ6対4の割合で重み付けを行い、その結果に基づき支給倍率を決定する

(譲渡制限付株式)

- ・株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるための「長期インセンティブ報酬」として設定
- ・支給総額は60百万円を超えない金額とする

これらの報酬は、基本報酬については2021年6月21日開催の第127期定時株主総会で、賞与および譲渡制限付株式については2018年6月21日開催の第124期定時株主総会でそれぞれ支給総額を決議しております。

(b) 社外取締役(監査等委員を除く)の報酬

社外取締役(監査等委員を除く)の報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で「取締役報酬内規」に基づき、取締役会で決定することにしております。

- ・毎月定額の報酬を支給する
- ・支給総額は30百万円を超えない金額とする

(c) 取締役(監査等委員)の報酬

監査等委員の報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で「取締役報酬内規」に基づき、監査等委員の協議により決定することにしております。

- ・毎月定額の報酬を支給する
- ・支給総額は60百万円を超えない金額とする

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長服部真が取締役の個人別の具体的内容を決定しております。その権限は各取締役への基本報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためであります。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会はコーポレートガバナンス委員会による妥当性の確認を受けた上で「取締役報酬内規」を定めております。基本報酬については当該内規に基づき決定されております。賞与については支給の都度、コーポレートガバナンス委員会が賞与額算定の妥当性を確認した上で支給しております。譲渡制限付株式については2018年6月21日開催の第124期定時株主総会の決議内容および内規に基づき、取締役会で割当株式数を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	295	215	53	25	10
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	21	21			1
社外役員	31	31			6

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係を構築・維持することが重要と考えております。このため、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、企業間の信頼・連携関係を高めることがお互いの企業価値向上につながる取引先の株式を対象とすることを方針としており、かかる観点から適宜、保有を見直し、縮減を検討することとしております。

当社は、年1回、すべての政策保有株式について、個別銘柄ごとに事業上の関係等の必要性を勘案し、保有の適否を取締役会で検証しております。保有する合理性が確認できなかった銘柄については、発行会社との対話等を踏まえ、縮減等の対応を進めてまいります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	110
非上場株式以外の株式	23	1,790

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50	営業取引関係の一層強化
非上場株式以外の株式	2	4	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	52

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東レ(株)	1,160,000	1,160,000	取引関係の維持・強化	有
	826	544		
フジプレナム(株)	936,000	936,000	取引関係の維持・強化	無
	376	184		
(株)イムラ封筒	200,000	200,000	取引関係の維持・強化	有
	197	111		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	159,710	159,710	取引関係の維持・強化	有
	94	64		
(株)キングジム	76,630	76,630	取引関係の維持・強化	有
	72	63		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日印刷(株)	38,054	34,009	取引関係の維持・強化 株式数が増加した理由は、同社持株会を通じた株式取得	無
	35	31		
(株)有沢製作所	35,431	35,431	取引関係の維持・強化	無
	35	28		
小津産業(株)	16,978	16,553	取引関係の維持・強化 株式数が増加した理由は、同社持株会を通じた株式取得	無
	34	28		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,695	206,950	取引関係の維持・強化	有
	33	25		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	6,938	6,938	取引関係の維持・強化	無
	17	14		
大日本印刷(株)	5,349	5,349	取引関係の維持・強化	無
	12	12		
(株)高速	7,986	7,986	取引関係の維持・強化	有
	11	9		
大倉工業(株)	4,220	4,220	取引関係の維持・強化	無
	8	6		
日本紙パルプ商事(株)	2,357	2,357	取引関係の維持・強化	有
	8	8		
AGC(株)	1,600	1,600	取引関係の維持・強化	無
	7	4		
王子ホールディングス(株)	6,500	6,500	取引関係の維持・強化	無
	4	3		
凸版印刷(株)	2,482	2,482	取引関係の維持・強化	無
	4	4		
平和紙業(株)	11,000	11,000	取引関係の維持・強化	有
	4	4		
サンメッセ(株)	4,400	4,400	取引関係の維持・強化	無
	1	1		
住友化学(株)	1,950	1,950	取引関係の維持・強化	有
	1	0		
三光産業(株)	2,432	2,432	取引関係の維持・強化	無
	0	0		
共和レザー(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化	無
	0	0		
大村紙業(株)	1,100	1,100	取引関係の維持・強化	無
	0	0		
綜研化学(株)	-	35,100		無
	-	34		
椿本興業(株)	-	1,760		有
	-	6		

(注) 1 当事業年度は上位2銘柄、前事業年度は上位1銘柄の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えております。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性の検証は、個別銘柄ごとに保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

4 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で10株を1株にする株式併合をしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	57,190	61,823
受取手形及び売掛金	62,896	64,636
たな卸資産	4 40,434	4 38,432
その他	3,222	5,249
貸倒引当金	82	45
流動資産合計	163,660	170,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	35,965	35,235
機械装置及び運搬具(純額)	26,822	28,382
土地	11,238	11,327
建設仮勘定	2,708	1,398
その他(純額)	3,747	3,463
有形固定資産合計	2 80,481	2 79,807
無形固定資産		
のれん	21,350	16,981
その他	2,177	2,004
無形固定資産合計	23,527	18,986
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,805	1 2,447
繰延税金資産	7,562	6,876
退職給付に係る資産	4	1
その他	2,037	2,162
貸倒引当金	108	116
投資その他の資産合計	11,302	11,371
固定資産合計	115,311	110,164
資産合計	278,972	280,262

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,465	44,835
短期借入金	1,580	1,516
1年内返済予定の長期借入金	9,240	1,217
未払法人税等	2,638	3,414
役員賞与引当金	59	53
その他	11,135	12,467
流動負債合計	66,119	63,506
固定負債		
長期借入金	2,285	2,546
環境対策引当金	111	111
退職給付に係る負債	16,378	15,431
その他	1,779	1,317
固定負債合計	20,554	19,406
負債合計	86,674	82,912
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	23,249	23,285
資本剰余金	26,870	26,907
利益剰余金	149,471	155,241
自己株式	7,610	7,583
株主資本合計	191,981	197,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36	382
為替換算調整勘定	4,193	1,547
退職給付に係る調整累計額	4,405	2,932
その他の包括利益累計額合計	248	1,002
新株予約権	128	99
非支配株主持分	437	403
純資産合計	192,298	197,350
負債純資産合計	278,972	280,262

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	240,727	235,902
売上原価	182,287	177,673
売上総利益	58,440	58,228
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	5,328	5,385
貸倒引当金繰入額	27	21
給料及び手当	9,669	9,661
退職給付費用	586	739
役員賞与引当金繰入額	59	53
減価償却費	1,779	1,685
研究開発費	1 7,860	1 7,618
その他	17,688	16,031
販売費及び一般管理費合計	42,999	41,198
営業利益	15,440	17,030
営業外収益		
受取利息	300	167
受取配当金	52	49
受取賃貸料	19	21
固定資産売却益	14	17
受取保険金	22	49
補助金収入	-	115
その他	292	300
営業外収益合計	701	721
営業外費用		
支払利息	178	149
固定資産売却損	0	16
固定資産除却損	937	367
支払補償費	144	36
為替差損	200	249
その他	194	161
営業外費用合計	1,656	981
経常利益	14,484	16,770
特別利益		
投資有価証券売却益	-	35
特別利益合計	-	35
特別損失		
減損損失	2 545	2 171
特別損失合計	545	171
税金等調整前当期純利益	13,939	16,635
法人税、住民税及び事業税	4,528	5,430
法人税等調整額	162	173
法人税等合計	4,366	5,257
当期純利益	9,573	11,378
非支配株主に帰属する当期純損失( )	47	29
親会社株主に帰属する当期純利益	9,620	11,407

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
当期純利益	9,573		11,378	
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	327		418	
為替換算調整勘定	986		2,647	
退職給付に係る調整額	609		1,469	
その他の包括利益合計	1	1,923	1	758
包括利益	7,649		10,619	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	7,699		10,653	
非支配株主に係る包括利益	50		34	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,220	26,842	145,484	7,642	187,904
当期変動額					
新株の発行	28	28			57
剰余金の配当			5,633		5,633
親会社株主に帰属する当期純利益			9,620		9,620
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		33	32
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	28	28	3,987	32	4,076
当期末残高	23,249	26,870	149,471	7,610	191,981

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	291	5,178	3,796	1,672	160	488	190,226
当期変動額							
新株の発行							57
剰余金の配当							5,633
親会社株主に帰属する当期純利益							9,620
自己株式の取得							1
自己株式の処分							32
連結範囲の変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	327	985	608	1,921	32	50	2,004
当期変動額合計	327	985	608	1,921	32	50	2,071
当期末残高	36	4,193	4,405	248	128	437	192,298

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,249	26,870	149,471	7,610	191,981
当期変動額					
新株の発行	35	35			71
剰余金の配当			5,637		5,637
親会社株主に帰属する当期純利益			11,407		11,407
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		28	28
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	35	36	5,770	26	5,869
当期末残高	23,285	26,907	155,241	7,583	197,850

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	36	4,193	4,405	248	128	437	192,298
当期変動額							
新株の発行							71
剰余金の配当							5,637
親会社株主に帰属する当期純利益							11,407
自己株式の取得							1
自己株式の処分							28
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	418	2,645	1,472	753	28	34	816
当期変動額合計	418	2,645	1,472	753	28	34	5,052
当期末残高	382	1,547	2,932	1,002	99	403	197,350



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,939	16,635
減価償却費	9,491	9,361
のれん償却額	3,264	3,110
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	114	507
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9	26
受取利息及び受取配当金	352	216
支払利息	178	149
有形固定資産売却損益（ は益）	13	1
有形固定資産除却損	229	103
売上債権の増減額（ は増加）	6,385	2,025
たな卸資産の増減額（ は増加）	224	1,467
仕入債務の増減額（ は減少）	11,325	4,031
投資有価証券売却損益（ は益）	4	35
環境対策引当金の増減額（ は減少）	1	-
補助金収入	-	115
減損損失	545	171
その他	7	189
小計	22,691	33,307
利息及び配当金の受取額	371	224
利息の支払額	196	163
補助金の受取額	-	115
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	4,364	4,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,501	28,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,139	10,016
定期預金の払戻による収入	8,913	10,759
有形固定資産の取得による支出	12,443	8,997
有形固定資産の売却による収入	86	27
無形固定資産の取得による支出	158	451
投資有価証券の取得による支出	66	54
投資有価証券の売却による収入	10	52
貸付けによる支出	3	5
貸付金の回収による収入	20	10
その他	37	63
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,818</b>	<b>8,612</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	920	-
長期借入れによる収入	-	1,350
長期借入金の返済による支出	3,021	9,141
配当金の支払額	5,632	5,632
自己株式の取得による支出	1	1
リース債務の返済による支出	708	704
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,284</b>	<b>14,129</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	441	706
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>6,043</b>	<b>5,375</b>
現金及び現金同等物の期首残高	58,303	52,260
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>0</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1 52,260	1 57,636

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

リンテックサービス㈱

東京リンテック加工㈱

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

非連結子会社は上記4社であり、関連会社は大西物流㈱他3社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MACTAC AMERICAS, LLC、LINTEC(THAILAND)CO.,LTD.他36社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、上記連結子会社38社の決算日と連結決算日との差異が3か月以内であるため、各社の事業年度の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。ただし、機械類については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

使用权資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、米国基準を採用する海外連結子会社以外の海外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(ハ)環境対策引当金

法令に基づいた有害物資の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金

(ハ)ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動・為替変動リスクをヘッジしております。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を個別に見積もることが可能な場合はその年数で、その他については5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

・在外子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 第2020-05号)	リース会計に関する会計処理を改訂	2022年3月期より適用予定

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社グループでは、今後の新型コロナウイルス感染症の影響について、ワクチン接種の進展や各国の経済対策の効果などによって、2022年3月期を通して緩やかに回復することを前提として、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	522百万円	522百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	158,597百万円	163,578百万円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社(LINTEC USA HOLDING, INC.、PT. LINTEC INDONESIA、LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN. BHD.、LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN. BHD.)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	28,249百万円	27,919百万円
借入実行残高	1,150百万円	1,086百万円
差引額	27,099百万円	26,832百万円

4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	15,345百万円	14,129百万円
仕掛品	14,971百万円	14,863百万円
原材料及び貯蔵品	10,117百万円	9,440百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	7,860百万円	7,618百万円
当期製造費用	- 百万円	- 百万円
計	7,860百万円	7,618百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
	アメリカ ケンタッキー州	のれん	545

当社グループは、のれんの減損判定に係るグルーピングを、連結子会社については主として会社単位で行っております。

米国子会社のVDI, LLCにおいて、買収時に想定した事業計画の業績を下回る見込みであることから、減損損失を認識しました。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを19.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

減損損失を認識した資産

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
	アメリカ フロリダ州	のれん	62
	カナダ バンクーバー	のれん	109

当社グループは、のれんの減損判定に係るグルーピングを、連結子会社については主として会社単位で行っております。

米国子会社のMADICO, INC. 及びMADICO WINDOW FILMS CANADA, ULCにおいて、買収時に想定した事業計画の業績を下回る見込みであることから、減損損失を認識しました。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	467百万円	639百万円
組替調整額	4百万円	35百万円
税効果調整前	471百万円	603百万円
税効果額	144百万円	184百万円
その他有価証券評価差額金	327百万円	418百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	986百万円	2,647百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	986百万円	2,647百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	986百万円	2,647百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	1,453百万円	1,449百万円
組替調整額	577百万円	672百万円
税効果調整前	876百万円	2,122百万円
税効果額	266百万円	652百万円
退職給付に係る調整額	609百万円	1,469百万円
その他の包括利益合計	1,923百万円	758百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,576,340	24,600	-	76,600,940

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加 24,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,371,170	604	19,200	4,352,574

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 604株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 19,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	128

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	2,816	39	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,817	39	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,817	39	2020年3月31日	2020年6月4日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,600,940	29,800	-	76,630,740

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加 29,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,352,574	520	16,100	4,336,994

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 520株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 16,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	99

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	2,817	39	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	2,819	39	2020年9月30日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,819	39	2021年3月31日	2021年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	57,190百万円	61,823百万円
預入期間が3ヵ月を 超える定期預金	4,929百万円	4,187百万円
現金及び現金同等物	52,260百万円	57,636百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース資産	73百万円	63百万円
使用权資産	2,318百万円	309百万円
リース債務	2,391百万円	372百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース

リース資産の内容

・有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、車両及びパソコン等の事務機器であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 使用权資産

使用权資産の内容

主として、事務所・倉庫賃貸であります。

使用权資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	217百万円	744百万円
1年超	467百万円	1,922百万円
合計	684百万円	2,667百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	10百万円	2百万円
1年超	17百万円	14百万円
合計	27百万円	17百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については銀行からの借入によっております。デリバティブは、為替変動リスクなどを軽減する目的で利用しているのみであり、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理を行い、回収懸念の軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、金融機関とコミットメント・ライン契約を締結しており、その用途は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。

長期借入金は、主に企業買収のための資金調達であります。長期借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を利用しております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、当社グループの稟議決裁に基づき実行され、その管理は管理本部担当執行役員の管掌事項になっており、これに関する報告は、経営会議等にて行っております。

なお、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(1) (百万円)	時価(1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,190	57,190	
(2) 受取手形及び売掛金	62,896	62,896	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,222	1,222	
(4) 支払手形及び買掛金	(41,465)	(41,465)	
(5) 短期借入金	(1,580)	(1,580)	
(6) 未払法人税等	(2,638)	(2,638)	
(7) 長期借入金(2)	(11,525)	(11,573)	48
(8) デリバティブ取引(3)	8	8	

(1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額( 1 ) (百万円)	時価( 1 ) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	61,823	61,823	
(2) 受取手形及び売掛金	64,636	64,636	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,814	1,814	
(4) 支払手形及び買掛金	(44,835)	(44,835)	
(5) 短期借入金	(1,516)	(1,516)	
(6) 未払法人税等	(3,414)	(3,414)	
(7) 長期借入金( 2 )	(3,764)	(3,833)	69
(8) デリバティブ取引( 3 )	(18)	(18)	

- ( 1 ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。  
 ( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金の金額は長期借入金に含めて表示しております。  
 ( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされているものについては、当該金利スワップまたは金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	583	633

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	57,166
受取手形及び売掛金	62,896
合計	120,063

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	61,802
受取手形及び売掛金	64,636
合計	126,439

(注4) 借入金の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,580					
1年内返済予定の 長期借入金	9,240					
長期借入金		1,197	544	544		
合計	10,820	1,197	544	544		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,516					
1年内返済予定の 長期借入金	1,217					
長期借入金		1,217	1,328			
合計	2,734	1,217	1,328			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	918	769	148
	債券			
	その他			
小計		918	769	148
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	304	505	200
	債券			
	その他			
小計		304	505	200
合計		1,222	1,274	52

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,777	1,205	572
	債券			
	その他			
小計		1,777	1,205	572
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	36	57	20
	債券			
	その他			
小計		36	57	20
合計		1,814	1,262	551

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	4	
債券			
その他			
合計	10	4	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	52	35	
債券			
その他			
合計	52	35	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル売円買	638		3	3
	米ドル売ウォン買	72		1	1
	円売ウォン買	8		0	0
	米ドル売星ドル買	13		0	0
	インドネシアルピア 売円買	23		3	3
	合計	757		8	8

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル売円買	924		18	18
	米ドル売ウォン買	18		0	0
	円売ウォン買	20		0	0
	インドネシアルピア 売円買	7		0	0
	合計	970		18	18

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,632		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	498	498	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 受取米ドル・支払円	長期借入金	4,818		(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付会計関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

国内連結子会社は退職一時金制度を、また、海外連結子会社は主として確定拠出型の制度及び退職一時金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,496百万円	38,944百万円
勤務費用	1,962百万円	1,996百万円
利息費用	195百万円	198百万円
数理計算上の差異の発生額	23百万円	717百万円
退職給付の支払額	1,729百万円	1,556百万円
外貨換算の影響による増減額	25百万円	3百万円
その他	68百万円	100百万円
退職給付債務の期末残高	38,944百万円	40,404百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	23,654百万円	22,570百万円
期待運用収益	764百万円	728百万円
数理計算上の差異の発生額	1,477百万円	2,166百万円
事業主からの拠出額	1,238百万円	655百万円
退職給付の支払額	1,612百万円	1,156百万円
外貨換算の影響による増減額	3百万円	9百万円
年金資産の期末残高	22,570百万円	24,973百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,673百万円	40,122百万円
年金資産	22,570百万円	24,973百万円
	16,103百万円	15,149百万円
非積立型制度の退職給付債務	270百万円	281百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,373百万円	15,430百万円
退職給付に係る負債	16,378百万円	15,431百万円
退職給付に係る資産	4百万円	1百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,373百万円	15,430百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,962百万円	1,996百万円
利息費用	195百万円	198百万円
期待運用収益	764百万円	728百万円
数理計算上の差異の費用処理額	630百万円	601百万円
過去勤務費用の費用処理額	52百万円	71百万円
その他	3百万円	27百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,968百万円	2,166百万円

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。  
 2 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	52百万円	71百万円
数理計算上の差異	823百万円	2,050百万円
合計	876百万円	2,122百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	834百万円	763百万円
未認識数理計算上の差異	5,513百万円	3,462百万円
合計	6,348百万円	4,225百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	65.4%	59.9%
株式	15.1%	21.9%
オルタナティブ	8.6%	9.7%
現金及び預金	7.7%	5.6%
その他	3.2%	2.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として 0.5%	主として 0.5%
長期期待運用収益率	主として 3.5%	主として 3.5%
予想昇給率	主として 2.2%	主として 2.2%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度323百万円、当連結会計年度344百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年8月10日	2007年8月9日	2008年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名	当社取締役 17名	当社取締役 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,500株	普通株式 9,300株	普通株式 9,800株
付与日	2006年8月25日	2007年8月24日	2008年8月25日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2006年8月26日～ 2026年8月25日	2007年8月25日～ 2027年8月24日	2008年8月26日～ 2028年8月25日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年8月7日	2010年8月9日	2011年8月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名	当社取締役 16名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,000株	普通株式 14,100株	普通株式 7,600株
付与日	2009年8月24日	2010年8月24日	2011年8月24日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2009年8月25日～ 2029年8月24日	2010年8月25日～ 2030年8月24日	2011年8月25日～ 2031年8月24日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年 8 月 8 日	2013年 8 月 7 日	2014年 8 月 6 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名 当社執行役員 12名	当社取締役 10名 当社執行役員 12名	当社取締役 10名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,900株	普通株式 22,000株	普通株式 18,300株
付与日	2012年 8 月23日	2013年 8 月22日	2014年 8 月21日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2012年 8 月24日 ~ 2032年 8 月23日	2013年 8 月23日 ~ 2033年 8 月22日	2014年 8 月22日 ~ 2034年 8 月21日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 8 月 6 日	2016年 8 月 9 日	2017年 8 月 7 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役員 12名	当社取締役 11名 当社執行役員 12名	当社取締役 11名 当社執行役員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,600株	普通株式 12,200株	普通株式 14,400株
付与日	2015年 8 月21日	2016年 8 月24日	2017年 8 月22日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること	新株予約権付与時において、当社の取締役及び執行役員の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2015年 8 月22日 ~ 2035年 8 月21日	2016年 8 月25日 ~ 2036年 8 月24日	2017年 8 月23日 ~ 2037年 8 月22日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年 4 月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,900株
付与日	2018年 5 月 7 日
権利確定条件	新株予約権付与時において、当社の執行役員の地位にあること
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2018年 5 月 8 日 ~ 2038年 5 月 7 日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年8月10日	2007年8月9日	2008年8月8日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	1,400	1,100	1,500
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	1,400	1,100	1,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年8月7日	2010年8月9日	2011年8月9日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	2,100	2,500	2,400
権利確定(株)			
権利行使(株)		700	800
失効(株)			
未行使残(株)	2,100	1,800	1,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年8月8日	2013年8月7日	2014年8月6日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	4,200	8,000	9,100
権利確定(株)			
権利行使(株)	1,400	2,200	2,900
失効(株)			
未行使残(株)	2,800	5,800	6,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年8月6日	2016年8月9日	2017年8月7日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	10,500	8,900	12,500
権利確定(株)			
権利行使(株)	3,100	2,700	2,300
失効(株)			
未行使残(株)	7,400	6,200	10,200

会社名	提出会社
決議年月日	2018年4月19日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	3,900
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	3,900

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2006年8月10日	2007年8月9日	2008年8月8日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	2,788	1,947	1,481

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年8月7日	2010年8月9日	2011年8月9日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)		2,561	2,561
付与日における公正な 評価単価(円)	1,726	1,474	1,303

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年 8 月 8 日	2013年 8 月 7 日	2014年 8 月 6 日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,561	2,561	2,475
付与日における公正な 評価単価（円）	1,203	1,595	1,825

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 8 月 6 日	2016年 8 月 9 日	2017年 8 月 7 日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,475	2,475	2,561
付与日における公正な 評価単価（円）	2,283	1,445	2,261

会社名	提出会社
決議年月日	2018年 4 月19日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な 評価単価（円）	2,509

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
 該当事項はありません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
未払賞与	717百万円	762百万円
未払事業税	148百万円	179百万円
繰越欠損金 (注) 2	1,282百万円	1,184百万円
退職給付に係る負債	5,006百万円	4,693百万円
退職給付信託	432百万円	340百万円
研究開発費	574百万円	582百万円
有価証券評価差額金	15百万円	百万円
繰越外国税額控除	455百万円	557百万円
棚卸資産評価損	317百万円	385百万円
貸倒引当金	128百万円	136百万円
未実現利益	406百万円	377百万円
減価償却費限度超過額	351百万円	463百万円
その他	709百万円	637百万円
繰延税金資産小計	10,546百万円	10,300百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,270百万円	1,182百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,236百万円	1,537百万円
評価性引当額小計 (注) 1	2,507百万円	2,720百万円
繰延税金資産合計	8,039百万円	7,580百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
固定資産圧縮積立金	170百万円	165百万円
有価証券評価差額金	百万円	168百万円
子会社減価償却費	2百万円	3百万円
連結子会社配当金	291百万円	360百万円
その他	35百万円	11百万円
繰延税金負債合計	499百万円	708百万円
繰延税金資産純額	7,540百万円	6,871百万円

(注) 1 評価性引当額が212百万円増加しております。この主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が87百万円減少、減価償却費限度超過額に係る評価性引当額が133百万円増加したこと等によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	12	145	64	140	25	893	1,282百万円
評価性引当額	12	145	64	140	25	881	1,270百万円
繰延税金資産						11	11百万円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	96	32	18		43	992	1,184百万円
評価性引当額	96	32	18		43	991	1,182百万円
繰延税金資産						1	1百万円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.28%	0.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.90%	17.11%
住民税均等割等	0.41%	0.35%
連結子会社の税率差異	3.90%	5.94%
租税特別措置法に基づく法人税の控除額	3.24%	2.04%
繰越欠損金等に対する評価性引当金の増減	2.12%	2.60%
連結子会社からの受取配当金消去	11.00%	20.91%
のれん減損損失	0.82%	0.15%
外国源泉税等	2.76%	2.54%
その他	0.65%	1.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.32%	31.60%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは6つの事業部門から構成され、各事業部門が国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、これらを事業セグメントの識別単位とし、製品の製造方法、販売する市場等の類似性に基づき、「印刷材・産業工材関連」、「電子・光学関連」、「洋紙・加工材関連」の3つの報告セグメントに集約しております。

(2) 各セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する主要な製品・サービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
印刷材・産業工材関連	シール・ラベル用粘着製品、ラベリングマシン、自動車用粘着製品、工業用粘着テープ、ウインドーフィルム、屋外看板・広告用フィルム、内装用化粧フィルム
電子・光学関連	半導体関連粘着テープ、半導体関連装置、積層セラミックコンデンサ関連テープ、光学ディスプレイ関連粘着製品
洋紙・加工材関連	カラー封筒用紙、色画用紙、特殊機能紙、高級印刷用紙、高級紙製品用紙、粘着製品用剥離紙、光学関連製品用剥離フィルム、合成皮革用工程紙、炭素繊維複合材料用工程紙

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、連結会社間については市場の実勢価格に基づいており、同一会社内については原価ベースに基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	印刷材・産 業工材関連	電子・光学 関連	洋紙・加工材 関連	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	122,436	81,929	36,361	240,727	-	240,727
セグメント間の 内部売上高又は振替高	58	41	16,699	16,799	16,799	-
計	122,494	81,971	53,060	257,527	16,799	240,727
セグメント利益	928	10,981	3,502	15,412	27	15,440
その他の項目						
減価償却費 (注)3	4,056	3,445	1,989	9,491	-	9,491
のれんの償却額 (注)3	3,264	-	-	3,264	-	3,264

(注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間取引消去の金額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費及びのれんの償却額については、事業セグメント別に合理的な基準により配分を行っております。

4 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	印刷材・産 業工材関連	電子・光学 関連	洋紙・加工材 関連	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	115,745	88,976	31,181	235,902	-	235,902
セグメント間の 内部売上高又は振替高	59	41	15,967	16,068	16,068	-
計	115,804	89,017	47,148	251,970	16,068	235,902
セグメント利益又は損失( )	239	14,435	2,740	16,936	94	17,030
その他の項目						
減価償却費 (注)3	3,930	3,487	1,942	9,361	-	9,361
のれんの償却額 (注)3	3,110	-	-	3,110	-	3,110

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、すべてセグメント間取引消去の金額であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費及びのれんの償却額については、事業セグメント別に合理的な基準により配分を行っております。

4 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
121,824	69,239	40,310	9,353	240,727

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
57,250	10,967	11,611	652	80,481

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
117,381	70,938	38,912	8,669	235,902

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米国	その他	合計
58,385	9,850	10,912	659	79,807

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学関連	洋紙・加工材関連	計	
減損損失	-	-	-	-	545

(注) セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学関連	洋紙・加工材関連	計	
減損損失	-	-	-	-	171

(注) セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学関連	洋紙・加工材関連	計	
当期末残高	-	-	-	-	21,350

(注) 1 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。  
 2 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	印刷材・産業工材 関連	電子・光学関連	洋紙・加工材関連	計	
当期末残高	-	-	-	-	16,981

(注) 1 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。  
 2 セグメント資産については、会社、事業所及び工場を管理区分としているため、事業セグメントへの配分は行っておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社 の子会社	日本紙通商㈱	東京都 千代田区	1,000	紙・パルプ 関連商品、 化学工業商 品などの仕 入販売	直接 0.8	当社製品等 の販売及び 原材料・設 備等の購入	洋紙・加工 材製品等の 販売	10,899	受取手形 及び売掛金	3,601
							原紙・薬品 及び設備等 の購入	4,340	支払手形 及び買掛金	1,751
									その他の 流動負債	3

(注) 1 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品・商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 原材料等の購入については、市場の動向及び実勢価格をみて毎期価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社 の子会社	日本紙通商㈱	東京都 千代田区	1,000	紙・パルプ 関連商品、 化学工業商 品などの仕 入販売	直接 0.8	当社製品等 の販売及び 原材料・設 備等の購入	洋紙・加工 材製品等の 販売	8,790	受取手形 及び売掛金	3,369
							原紙・薬品 及び設備等 の購入	3,732	支払手形 及び買掛金	1,658
									その他の 流動負債	10

(注) 1 取引金額に消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品・商品の販売については、市場の実勢価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 原材料等の購入については、市場の動向及び実勢価格をみて毎期価格交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,653円80銭	2,722円89銭
1株当たり当期純利益	133円20銭	157円81銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	133円05銭	157円69銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,620	11,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,620	11,407
普通株式の期中平均株式数(千株)	72,230	72,283
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	79	56
(うち新株予約権(千株))	(79)	(56)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	192,298	197,350
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	565	502
(うち新株予約権(百万円))	(128)	(99)
(うち非支配株主持分(百万円))	(437)	(403)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	191,732	196,847
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	72,248	72,293

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は米国の各種粘着製品の製造・販売会社であるDURAMARK PRODUCTS, INC. (本社：米国サウスカロライナ州、以下「DURAMARK社」という)の全株式を取得することについて、DURAMARK社の出資者と協議してまいりましたが、2021年4月1日開催の取締役会において、当社の米国子会社であるMACTAC AMERICAS, LLC (本社：米国オハイオ州、LINTEC USA HOLDING, INC.\*の100%子会社、以下「MACTAC社」という)の子会社であるMORGAN ADHESIVES COMPANY, LLC (本社：米国オハイオ州、MACTAC社の100%子会社)を通じてDURAMARK社の全株式を取得することを決議し、2021年4月1日(現地時間)にDURAMARK社の出資者と譲渡契約を締結しました。

\* LINTEC USA HOLDING, INC.は当社の100%子会社



(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 DURAMARK PRODUCTS, INC.

(注) 2021年4月8日付で、MACTAC, INC. へ名称を変更しております。

事業内容 ラベル用粘着紙・粘着フィルム、グラフィックフィルムなどの製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社グループは、お客様により近いところで製品を生産し、安定的に供給していく「メイド・イン・マーケット」の考え方を基本に、事業のグローバル化を推進してまいりました。特に北米においては、2016年12月にラベル用粘着紙・粘着フィルムやグラフィックフィルムの製造・販売会社であるMACTAC社を買収し、当社グループの基盤事業である印刷・情報材事業および産業工材事業の強化・拡大を図ってまいりました。

DURAMARK社は、ラベル用粘着紙・粘着フィルムやグラフィックフィルムなどを主に北米の顧客に対して事業展開しております。MACTAC社にとりましては、主力製品であるラベル用粘着紙・粘着フィルムの生産能力の増強が必要になってきていることから、今回の買収によって関連する生産設備を即時に入手できるとともに、DURAMARK社が保有するグラフィックフィルムの一貫生産体制の取り込みと内製化によって、新たな商権の獲得と拡販に大きく貢献するものと判断いたしました。また、今後は北米市場にのみならず、日本およびその他の地域においても事業の強化・拡大につなげていく考えです。

企業結合日

2021年4月1日(現地時間)

企業結合の法的形式

株式取得

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が当社の米国子会社であるMACTAC社の子会社であるMORGAN ADHESIVES COMPANY, LLCを通じてDURAMARK社の議決権を100%取得することとしたためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価の種類	現金	60百万US\$
取得原価		60百万US\$

(注) 取得原価の金額は、契約に基づく株式取得時における運転資本等の調整額について現在精査中のため、現時点において取得原価は確定しておらず暫定的な金額であります。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,580	1,516	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,240	1,217	2.5	
1年以内に返済予定のリース債務	606	597	1.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,285	2,546	1.9	2022年6月～ 2023年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,441	1,142	2.2	2022年1月～ 2029年10月
その他有利子負債				
合計	15,154	7,020		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の内、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。なお、リース債務の「平均利率」については、使用権資産の取引に係るものであります。  
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,217	1,328		
リース債務	462	342	157	63

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	56,023	111,486	171,768	235,902
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	3,478	6,234	11,484	16,635
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	2,421	4,159	7,936	11,407
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	33.52	57.55	109.80	157.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	33.52	24.04	52.24	48.02

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,970	24,716
受取手形	2 15,158	2 15,293
売掛金	2 36,754	2 39,322
たな卸資産	5 24,886	5 23,944
前払費用	518	502
短期貸付金	2 5,694	2 6,154
未収入金	2 1,433	2 2,325
その他	2 233	2 171
貸倒引当金	27	0
流動資産合計	113,622	112,429
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,887	24,720
構築物	2,041	2,151
機械及び装置	17,927	19,792
車両運搬具	129	130
工具、器具及び備品	729	795
土地	9,401	9,599
リース資産	232	187
建設仮勘定	1,837	957
有形固定資産合計	57,188	58,333
無形固定資産		
	764	913
投資その他の資産		
投資有価証券	1,256	1,901
関係会社株式	50,777	58,373
関係会社出資金	4,695	4,695
関係会社長期貸付金	2 4,298	2 3,524
固定化営業債権	3 69	3 69
長期前払費用	129	113
前払年金費用	1,855	1,534
繰延税金資産	5,234	5,368
その他	742	864
貸倒引当金	99	98
投資その他の資産合計	68,961	76,347
固定資産合計	126,914	135,593
資産合計	240,537	248,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	2 8,677	2 9,855
買掛金	2 28,957	2 31,175
短期借入金	2 1,572	2 1,658
1年内返済予定の長期借入金	9,240	1,217
未払金	2 3,551	2 4,114
リース債務	87	86
未払費用	2 3,156	2 3,309
未払法人税等	1,676	2,366
前受金	173	243
預り金	259	274
役員賞与引当金	59	53
その他	-	18
流動負債合計	57,411	54,373
固定負債		
長期借入金	2,285	2,546
退職給付引当金	11,510	12,307
環境対策引当金	111	111
リース債務	162	138
その他	32	32
固定負債合計	14,101	15,136
負債合計	71,513	69,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,249	23,285
資本剰余金		
資本準備金	26,865	26,900
その他資本剰余金	5	6
資本剰余金合計	26,870	26,907
利益剰余金		
利益準備金	1,268	1,268
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	386	374
別途積立金	111,136	115,936
繰越利益剰余金	13,630	17,841
利益剰余金合計	126,421	135,421
自己株式	7,610	7,583
株主資本合計	168,931	178,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	382
評価・換算差額等合計	36	382
新株予約権	128	99
純資産合計	169,023	178,512
負債純資産合計	240,537	248,023

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 159,837	1 158,024
売上原価	1 125,178	1 123,313
売上総利益	34,658	34,711
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1 4,540	1 4,503
給料及び手当	4,253	4,354
賞与	1,496	1,544
貸倒引当金繰入額	11	23
退職給付引当金繰入額	509	643
役員賞与引当金繰入額	59	53
減価償却費	626	523
研究開発費	1 7,341	1 7,067
その他	1 6,860	1 6,148
販売費及び一般管理費合計	25,699	24,816
営業利益	8,959	9,894
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,750	1 7,953
その他	1 173	1 384
営業外収益合計	4,924	8,337
営業外費用		
支払利息	1 165	1 120
その他	1 671	1 296
営業外費用合計	837	416
経常利益	13,046	17,815
特別利益		
投資有価証券売却益	-	35
特別利益合計	-	35
税引前当期純利益	13,046	17,851
法人税、住民税及び事業税	2,778	3,532
法人税等調整額	153	318
法人税等合計	2,625	3,214
当期純利益	10,420	14,636

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,220	26,836	6	26,842	1,268	399	101,436	18,529	121,634
当期変動額									
新株の発行	28	28		28					
剰余金の配当								5,633	5,633
別途積立金の積立							9,700	9,700	-
固定資産圧縮積立金の取崩						13		13	-
当期純利益								10,420	10,420
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	28	28	0	28	-	13	9,700	4,899	4,787
当期末残高	23,249	26,865	5	26,870	1,268	386	111,136	13,630	126,421

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計		
当期首残高	7,642	164,055	291	291	160	164,506
当期変動額						
新株の発行		57				57
剰余金の配当		5,633				5,633
別途積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		10,420				10,420
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	33	32				32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			327	327	32	359
当期変動額合計	32	4,876	327	327	32	4,516
当期末残高	7,610	168,931	36	36	128	169,023

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,249	26,865	5	26,870	1,268	386	111,136	13,630	126,421
当期変動額									
新株の発行	35	35		35					
剰余金の配当								5,637	5,637
別途積立金の積立							4,800	4,800	-
固定資産圧縮積立金の取崩						11		11	-
当期純利益								14,636	14,636
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	35	35	0	36	-	11	4,800	4,211	8,999
当期末残高	23,285	26,900	6	26,907	1,268	374	115,936	17,841	135,421

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計		
当期首残高	7,610	168,931	36	36	128	169,023
当期変動額						
新株の発行		71				71
剰余金の配当		5,637				5,637
別途積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		14,636				14,636
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	28	28				28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			418	418	28	390
当期変動額合計	26	9,098	418	418	28	9,488
当期末残高	7,583	178,030	382	382	99	178,512

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品、製品、原材料及び仕掛品  
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
ただし、機械類については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
機械及び装置	4～17年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。  
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。

###### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。



(4) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段・・・金利スワップ
- ヘッジ対象・・・外貨建借入金
- ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
- ヘッジ対象・・・外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動・為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社では、今後の新型コロナウイルス感染症の影響について、ワクチン接種の進展や各国の経済対策の効果などによって、2022年3月期を通して緩やかに回復することを前提として、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
LINTEC USA HOLDING, INC.	1,153百万円	1,207百万円
LINTEC INDUSTRIES (MALAYSIA) SDN.BHD.	24百万円	26百万円
LINTEC INDUSTRIES (SARAWAK) SDN.BHD.	22百万円	43百万円
LINTEC (THAILAND) CO., LTD.	11百万円	9百万円
計	1,212百万円	1,285百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	14,384百万円	16,020百万円
長期金銭債権	4,298百万円	3,524百万円
短期金銭債務	3,666百万円	3,830百万円

3 固定化営業債権

破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権について記載しております。

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	22,300百万円	22,300百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	22,300百万円	22,300百万円

5 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	8,852百万円	8,126百万円
仕掛品	11,181百万円	11,339百万円
原材料及び貯蔵品	4,851百万円	4,477百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,042百万円	33,986百万円
仕入高	5,678百万円	4,795百万円
その他の営業取引高	8,984百万円	8,195百万円
営業取引以外の取引による取引高 (収入分)	4,776百万円	7,989百万円
営業取引以外の取引による取引高 (支出分)	31百万円	22百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式50,627百万円、関連会社株式122百万円)の時価については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式58,227百万円、関連会社株式122百万円)の時価については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	685百万円	727百万円
未払事業税	145百万円	177百万円
退職給付引当金	3,524百万円	3,768百万円
退職給付信託	432百万円	340百万円
研究開発費	574百万円	582百万円
有価証券評価差額金	15百万円	百万円
子会社株式評価損	122百万円	122百万円
繰越外国税額控除	455百万円	557百万円
その他	688百万円	667百万円
繰延税金資産小計	6,643百万円	6,945百万円
評価性引当額	670百万円	772百万円
繰延税金資産合計	5,973百万円	6,172百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	568百万円	469百万円
固定資産圧縮積立金	170百万円	165百万円
有価証券評価差額金	百万円	168百万円
繰延税金負債合計	738百万円	804百万円
繰延税金資産の純額	5,234百万円	5,368百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%	0.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03%	0.02%
住民税均等割等	0.42%	0.31%
租税特別措置法に基づく法人税の控除額	3.47%	1.90%
海外子会社受取配当金益金不算入	9.86%	12.61%
外国源泉税等	2.95%	2.22%
その他	0.83%	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.12%	18.01%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,887	1,469	11	1,626	24,720	35,644
	構築物	2,041	263	5	147	2,151	3,948
	機械及び装置	17,927	5,330	76	3,389	19,792	83,989
	車両運搬具	129	55	0	55	130	778
	工具、器具及び備品	729	325	4	255	795	6,569
	土地	9,401	199	1	-	9,599	-
	リース資産	232	40	-	86	187	268
	建設仮勘定	1,837	6,764	7,644	-	957	-
	計	57,188	14,450	7,744	5,560	58,333	131,199
無形固定資産	特許権	3	-	-	0	2	6
	借地権	43	-	-	-	43	-
	商標権	0	-	-	0	0	3
	ソフトウェア	644	83	-	312	414	4,234
	ソフトウェア仮勘定	46	442	83	-	406	-
	リース資産	3	22	-	2	23	2
	その他	22	-	-	0	22	4
	計	764	548	83	316	913	4,251

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	吾妻工場	剥離フィルム塗工設備建屋	471	百万円
機械装置	吾妻工場	剥離フィルム塗工設備	1,476	"
機械装置	熊谷工場	CO <sub>2</sub> 排出量削減対応設備	609	"
機械装置	三島工場	CO <sub>2</sub> 排出量削減対応設備	377	"
建設仮勘定	熊谷工場	剥離紙塗工設備	351	"

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	126	0	27	99
役員賞与引当金	59	53	59	53
環境対策引当金	111	-	-	111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	1単元当たりの株式の売買委託手数料相当額を買い取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.lintec.co.jp/ir/stock/koukoku.html">https://www.lintec.co.jp/ir/stock/koukoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第126期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月22日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第126期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月22日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書		2020年6月23日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第3号(特定子会社の異動)の 規定に基づく臨時報告書		2021年4月2日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び四半期報告書 の確認書	第127期 第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月11日 関東財務局長に提出。
	第127期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月11日 関東財務局長に提出。
	第127期 第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

リンテック株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 谷 口 公 一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 河 村 剛

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを16,981百万円計上している。主なものは、2016年12月のMACtac Americas, LLC買収により計上したのれんであり、帳簿価額は16,826百万円である。これは、連結総資産の6.0%に相当する。</p> <p>MACtac Americas, LLCは米国会計基準を適用しているが、のれんの会計処理については非公開会社の代替的な会計処理を選択している。そのため、MACtac Americas, LLCは、のれんの評価に当たり、のれんの減損の兆候の有無を検討している。その検討は、主に、マクロ経済の動向、業界及び市場の動向、調達コストの動向、業績の動向などに基づく。</p> <p>のれんの減損の兆候の有無の検討は不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、MACtac Americas, LLCののれんの減損の兆候の有無に関して、連結子会社である同社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マクロ経済の動向について、経営者との議論、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較</li> <li>業界及び市場の動向について、経営者との議論、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較</li> <li>調達コストの動向について、経営者との議論、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較</li> <li>業績の動向について、その基礎となる将来計画と実績との整合性の評価及び当期実績と前期実績との比較</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リンテック株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リンテック株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責

任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

リンテック株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 口 公 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 村 剛

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリンテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リンテック株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の有価証券関係注記に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式を58,227百万円計上している。</p> <p>当該子会社株式のうち、北米における持株会社であるLINTEC USA HOLDING, INC.の投資簿価45,279百万円は、総資産の18.3%に相当する。その子会社（会社の孫会社）であるMACtac Americas, LLCは、2021年3月31日現在、16,826百万円ののれんを計上している。</p> <p>会社は、当該子会社株式の評価に際し、MACtac Americas, LLCののれんを実質価額の評価に含めているため、のれんの評価が株式評価の重要な要素となる。MACtac Americas, LLCは米国会計基準を適用しているが、のれんの会計処理については非公開会社の代替的な会計処理を選択している。そのため、MACtac Americas, LLCは、のれんの評価に当たり、のれんの減損の兆候の有無を検討している。その検討は、主に、マクロ経済の動向、業界及び市場の動向、調達コストの動向、業績の動向などに基づく。</p> <p>当該子会社株式の実質価額に含まれるのれんの減損の兆候の有無の検討は不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該子会社株式の評価を検討するに当たり、MACtac Americas, LLCののれんの減損の兆候の有無に関して、連結子会社である同社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マクロ経済の動向について、経営者との議論、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較</li> <li>業界及び市場の動向について、経営者との議論、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較</li> <li>調達コストの動向について、経営者との議論、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較</li> <li>業績の動向について、その基礎となる将来計画と実績との整合性の評価及び当期実績と前期実績との比較</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。